

有価証券報告書

第 110 期 自 2022年4月1日
至 2023年3月31日

カンダホールディングス株式会社

東京都千代田区神田三崎町三丁目2番4号

(E 04194)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	12
3. 事業等のリスク	13
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
5. 経営上の重要な契約等	20
6. 研究開発活動	20
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(5) 所有者別状況	24
(6) 大株主の状況	24
(7) 議決権の状況	25
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	26
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	27
(2) 役員の状況	31
(3) 監査の状況	34
(4) 役員の報酬等	36
(5) 株式の保有状況	38
5. 経理の状況	41
1. 連結財務諸表等	42
(1) 連結財務諸表	42
(2) その他	78
2. 財務諸表等	79
(1) 財務諸表	79
(2) 主な資産及び負債の内容	90
(3) その他	90
第6 提出会社の株式事務の概要	91
第7 提出会社の参考情報	92
1. 提出会社の親会社等の情報	92
2. その他の参考情報	92
第二部 提出会社の保証会社等の情報	93
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【事業年度】	第110期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	カンダホールディングス株式会社
【英訳名】	Kanda Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原島 藤壽
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田三崎町三丁目2番4号
【電話番号】	03（6327）1811（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 江文 順一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田三崎町三丁目2番4号
【電話番号】	03（6327）1811（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 江文 順一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益 (百万円)	43,670	43,736	44,035	47,645	51,621
経常利益 (百万円)	1,611	1,725	2,475	3,097	2,802
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	810	1,040	1,501	1,948	1,774
包括利益 (百万円)	804	1,029	1,750	1,761	1,825
純資産額 (百万円)	16,910	17,681	19,138	20,563	22,033
総資産額 (百万円)	39,487	39,562	40,831	41,247	42,306
1株当たり純資産額 (円)	1,566.44	1,639.26	1,776.82	1,909.08	2,046.49
1株当たり当期純利益金額 (円)	75.27	96.65	139.48	181.03	164.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.7	44.6	46.8	49.8	52.1
自己資本利益率 (%)	4.9	6.0	8.2	9.8	8.3
株価収益率 (倍)	10.46	7.46	7.40	6.04	7.12
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,983	3,401	3,613	3,804	3,581
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,383	△1,256	△1,012	△1,935	△1,249
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△544	△1,762	△1,597	△1,296	△1,401
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,292	3,677	4,699	5,273	6,210
従業員数 (人)	2,300	2,280	2,342	2,543	2,778
[外、平均臨時雇用者数]	[718]	[734]	[2,573]	[2,661]	[2,608]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. [外、平均臨時雇用者数]は短期臨時雇用者数を表示しております。なお、短期臨時雇用者数の人員の表示にあたっては、従来から労働時間を11時間換算しておりましたが、実際の就労人員の規模や属性の把握を目的として、第108期より時間換算をせずに年間の平均人員の表示に変更しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第109期の期首から適用しており、第109期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益 (百万円)	3,474	3,401	3,270	3,625	3,950
経常利益 (百万円)	777	700	752	1,040	1,457
当期純利益 (百万円)	654	591	665	924	1,278
資本金 (百万円)	1,772	1,772	1,772	1,772	1,772
発行済株式総数 (千株)	11,654	11,654	11,654	11,654	11,654
純資産額 (百万円)	13,111	13,480	14,098	14,527	15,554
総資産額 (百万円)	24,651	24,233	24,125	23,959	24,304
1株当たり純資産額 (円)	1,218.23	1,252.54	1,309.93	1,349.82	1,445.17
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	24.00 (12.00)	24.00 (12.00)	26.00 (12.00)	32.00 (16.00)	34.00 (17.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	60.77	54.94	61.84	85.89	118.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.2	55.6	58.4	60.6	64.0
自己資本利益率 (%)	5.1	4.4	4.8	6.5	8.5
株価収益率 (倍)	12.95	13.12	16.69	12.73	9.88
配当性向 (%)	39.49	43.68	42.04	37.26	28.62
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	34 [2]	37 [2]	33 [1]	28 [1]	29 [1]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX (東証株価指数))	72.0 (95.0)	68.4 (85.9)	97.4 (122.1)	105.4 (124.6)	115.3 (131.8)
最高株価 (円)	1,216	947	1,158	1,310	1,214
最低株価 (円)	684	605	659	962	1,041

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- [外、平均臨時雇用者数] は短期臨時雇用者数を表示しております。従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であります。なお、短期臨時雇用者数の人員の表示にあたっては、従来から労働時間を11時間換算しておりましたが、実際の就労人員の規模や属性の把握を目的として、108期より時間換算をせずに年間の平均人員の表示に変更しております。
- 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第109期の期首から適用しており、第109期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

2 【沿革】

1943年11月	自動車交通事業法の第三次改正により、東京都神田区内の全運送会社16社が一括統合し発足。
1944年 5月	商号を神田運送株式会社として、東京都神田区佐久間町に本社をおき資本金230万円をもって設立。
1977年 9月	本社を東京都千代田区三崎町に移転。
1991年10月	商号をカンダコーポレーション株式会社に変更。
1994年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1995年 3月	埼玉県岩槻市に物流センター開設。
1999年 3月	埼玉県岩槻市に岩槻物流センター2号棟開設。
2002年12月	埼玉県蓮田市に蓮田物流センター開設。
2004年 3月	東京証券取引所市場第二部へ上場。
2006年12月	株式会社モリコーを株式取得により子会社化。（現・連結子会社）
2007年 3月	株式会社ロジメディカル（現・連結子会社）を設立。
2008年 5月	持株会社体制移行に伴い、カンダコーポレーション分割準備株式会社を設立。
2008年 5月	持株会社体制移行に伴い、株式会社カンダコアテクノを設立。
2009年 4月	持株会社体制へ移行、商号をカンダホールディングス株式会社に変更し、貨物自動車運送部門を、カンダコーポレーション分割準備株式会社および株式会社カンダコアテクノ（現・連結子会社）に承継する会社分割を実施。
2009年 4月	カンダコーポレーション分割準備株式会社は、カンダコーポレーション株式会社（現・連結子会社）に商号変更。
2010年 9月	株式会社ペガサスグローバルエクスプレスを設立。
2010年10月	群馬県邑楽町に北関東物流センター開設。
2011年 2月	株式会社ペガサスパーセルサービスより国際宅配部門を株式会社ペガサスグローバルエクスプレスが譲り受け、国際物流事業に本格的に進出。
2011年 9月	関西配送株式会社（現・連結子会社）を設立。
2012年 4月	カンダ物流株式会社（現・連結子会社）を設立。
2012年 9月	株式会社ペガサスグローバルエクスプレスが、タイ王国にPegasus Global Express(Thailand)Co.,Ltd.（現・連結子会社）を設立。
2012年10月	株式会社ジェイピーエルを株式取得により子会社化。（現・連結子会社）
2012年11月	株式会社ハーバー・マネジメントを株式取得により子会社化し、商号を株式会社ペガサスカーゴサービスに変更。
2012年12月	大阪府堺市に堺物流センター開設。
2012年12月	宮城県名取市に南東北物流センター開設。
2013年 8月	埼玉県久喜市に久喜物流センター開設。
2014年 4月	株式会社ペガサスグローバルエクスプレスと株式会社ペガサスカーゴサービスを合併し、新社名を株式会社ペガサスグローバルエクスプレスとする。（現・連結子会社）
2014年 4月	ニュースターライン株式会社とその子会社バルトランス株式会社を株式取得により、それぞれ子会社化。（現・連結子会社）
2014年 6月	株式会社プライムキャストと業務提携。
2014年 8月	カンダハーティサービス株式会社（現・連結子会社）を設立。
2015年 2月	高末株式会社、東部ネットワーク株式会社、株式会社ヒガシトゥエンティワンと包括的業務提携を締結し、日本物流ネットワーク協力会（JLNA）を立ち上げる。
2017年 3月	株式会社中村エンタープライズを株式取得により子会社化。（現・連結子会社）
2018年 3月	埼玉県加須市に加須豊野台物流センター開設。
2018年 4月	株式会社ロジメック（現・連結子会社）を設立。
2019年 4月	東京都千代田区神田三崎町に新本社ビルを竣工。
2019年11月	カンダビズパートナー株式会社（現・連結子会社）を設立。
2019年11月	カンダリテールサポート株式会社（現・連結子会社）を設立。
2021年 8月	株式会社ソフトエイジを株式取得により子会社化。（現・連結子会社）
2022年 2月	堀切運輸株式会社を株式取得により子会社化。（現・連結子会社）
2022年 4月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行。

3 【事業の内容】

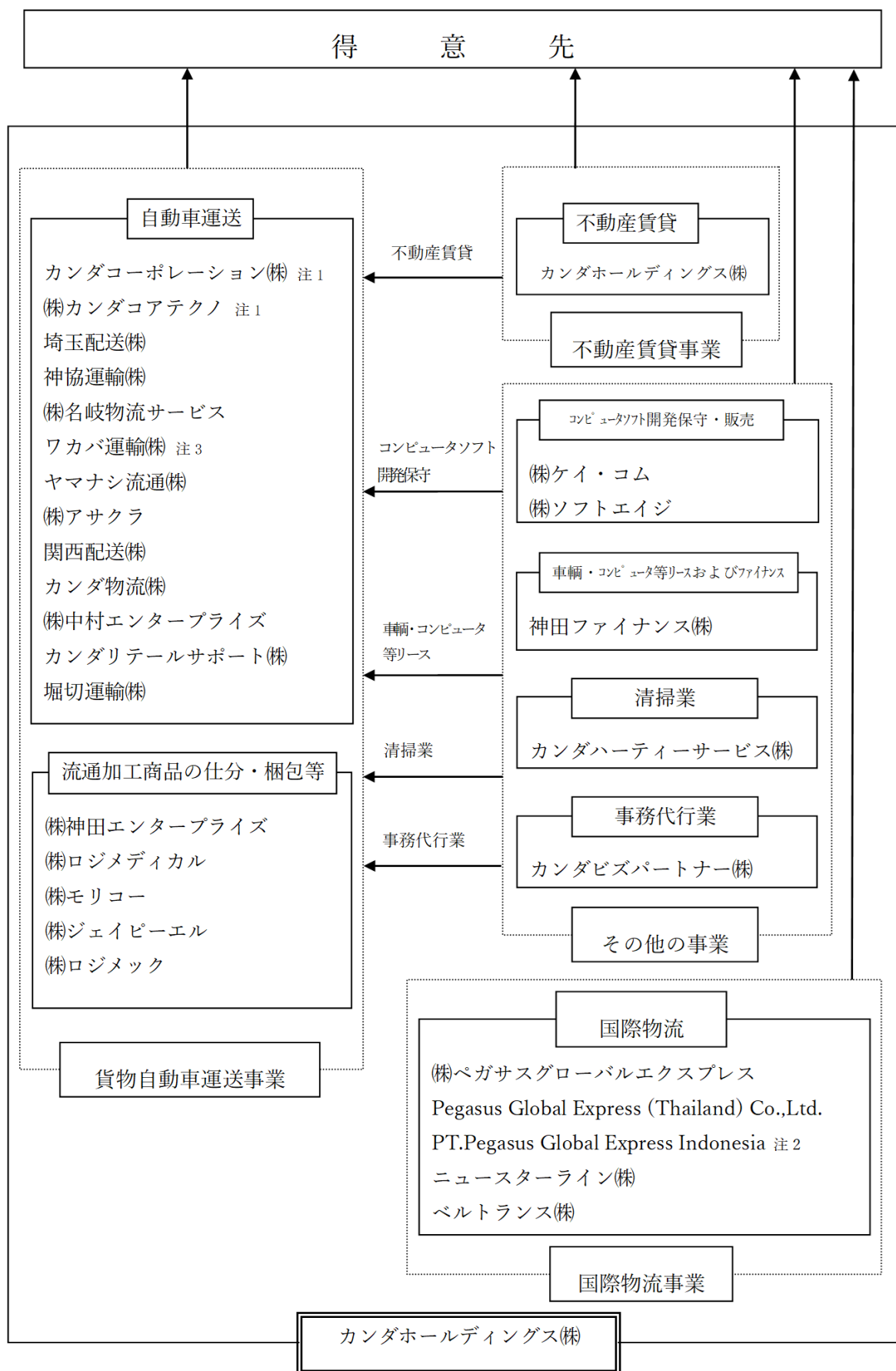
当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および子会社28社で構成されており、物流業者として永年にわたる豊富な経験と実績を生かし、貨物自動車運送事業、国際物流事業、その他物流管理業務から物流作業までの各分野に対応できる物流業者として、多くの物流関連事業の展開を行っております。また、この業務と関連して不動産賃貸事業、ソフトウェア開発保守事業、車輛・コンピュータ等のリース事業およびファイナンス事業を営んでおります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

事業内容		会社
貨物自動車運送事業	自動車運送	カンダコーポレーション(株) (株)カンダコアテクノ 埼玉配送(株) 神協運輸(株) (株)名岐物流サービス ワカバ運輸(株) ヤマナシ流通(株) (株)アサクラ 関西配送(株) カンダ物流(株) (株)中村エンタープライズ カンダリテールサポート(株) 堀切運輸(株)
	流通加工商品の仕分・梱包等	(株)神田エンタープライズ (株)ロジメディカル (株)モリコー (株)ジェイピーエル (株)ロジメック
国際物流事業	国際物流	(株)ペガサスグローバルエクスプレス Pegasus Global Express(Thailand)Co.,Ltd. PT.Pegasus Global Express Indonesia ニュースターライン(株) ベルトランス(株)
不動産賃貸事業	不動産賃貸	当社
その他事業	保険代理店、太陽光発電	当社
	ソフトウェア開発保守、販売	(株)ケイ・コム (株)ソフトエイジ
	車輛・コンピュータ等リース およびファイナンス	神田ファイナンス(株)
	清掃業	カンダハーティサービス(株)
	事務代行業	カンダビズパートナー(株)

(注) カンダコーポレーション(株)および(株)カンダコアテクノは、流通加工商品の仕分、梱包等の業務も行っております。

以上を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 1. 流通加工商品の仕分・梱包等の業務も行っております。
 2. PT.Pegasus Global Express Indonesiaは、2023年6月に閉鎖（会社清算）する予定です。
 3. ワカバ運輸(株)は、2023年8月に閉鎖（会社清算）する予定です。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
カンダコーポレーショ ン(株) (注) 1, 4	東京都千代田区	100	自動車運送	100.0	役員の兼任 5名
(株)カンダコアテクノ	東京都千代田区	80	自動車運送	100.0	役員の兼任 1名
カンダリテールサポー ト(株)	東京都千代田区	80	自動車運送	100.0	役員の兼任 3名
埼玉配送(株)	埼玉県春日部市	80	自動車運送	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
神協運輸(株)	東京都北区	10	自動車運送	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
ワカバ運輸(株)	東京都足立区	40	自動車運送	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
ヤマナシ流通(株)	山梨県甲府市	15	自動車運送	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
(株)ケイ・コム	東京都千代田区	20	ソフトウェア開発 受託、販売	100.0	役員の兼任 1名
神田ファイナンス(株)	東京都千代田区	20	車輛、コンピュー タ等リースおよび ファイナンス	100.0	役員の兼任 1名
(株)名岐物流サービス	愛知県小牧市	10	自動車運送	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
(株)神田エンタープライ ズ	東京都千代田区	12	流通加工商品の仕 分、梱包、保管	100.0	役員の兼任 1名
(株)アサクラ	埼玉県川口市	16	自動車運送	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
(株)ロジメディカル (注) 1, 4	埼玉県加須市	30	流通加工商品の仕 分、梱包、保管	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
(株)モリコー	大阪府東大阪市	30	流通加工商品の仕 分、梱包、保管	99.0	役員の兼任 1名
(株)ペガサスグローバル エクスプレス (注) 1, 4	東京都江東区	330	国際物流 (国際宅配便事 業)	100.0 (1.7)	役員の兼任 3名
関西配送(株)	大阪府東大阪市	9	自動車運送	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
カンダ物流(株)	群馬県邑楽郡邑楽町	80	自動車運送	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
(株)ジェイピーエル	東京都文京区	10	流通加工商品の仕 分、梱包、保管	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
Pegasus Global Express(Thailand)Co.,Ltd. (注) 3	タイ バンコク	百万THB 6	国際物流 (流通加工商品の仕分、梱包、保管)	49.0 (49.0)	役員の兼任 1名
ニュースターライン(株)	愛知県名古屋市中区	30	国際物流 (国際海上輸送)	100.0 (15.0)	役員の兼任 2名
ベルトランス(株)	愛知県名古屋市中区	10	国際物流 (国際海上輸送)	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
カンダハーティサービス(株)	東京都千代田区	20	施設管理並びに清掃事業	100.0	役員の兼任 1名
PT.Pegasus Global Express Indonesia	インドネシア ジャカルタ	百万IDR 29,819	国際物流 (流通加工商品の仕分、梱包、保管)	99.9 (99.9)	役員の兼任 1名
(株)中村エンタープライズ	兵庫県神戸市中央区	15	自動車運送	100.0	役員の兼任 1名
(株)ロジメック	東京都江東区	9	流通加工商品の仕分、梱包、保管	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
カンダビズパートナー(株)	東京都千代田区	10	事務代行	100.0	役員の兼任 1名
(株)ソフトエイジ	宮城県仙台市青葉区	30	ソフトウェア開発 保守、受託、販売	100.0	役員の兼任 3名
堀切運輸(株)	埼玉県八潮市	15	自動車運送	100.0	役員の兼任 1名

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は間接所有で内数で記載しております。

3. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4. 次の3社については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	カンダコーポレーション(株)	(株)ロジメディカル	(株)ペガサスグローバルエクスプレス
(1) 営業収益	15,710百万円	10,435百万円	8,356百万円
(2) 経常利益又は経常損失(△)	416百万円	△218百万円	723百万円
(3) 当期純利益又は当期純損失(△)	314百万円	△147百万円	460百万円
(4) 純資産額	1,409百万円	613百万円	1,238百万円
(5) 総資産額	4,329百万円	2,464百万円	2,690百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
貨物自動車運送事業	2,365 (2,591)
国際物流事業	284 (14)
不動産賃貸事業	2 (－)
その他事業	87 (2)
全社（共通）	40 (1)
合計	2,778 (2,608)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、長期臨時雇用者993人を含んでおります。従業員数が前連結会計年度末と比べて235名増加しております。主な要因は、当社子会社において新たに物流施設を開設したこと等による増加であります。
2. 短期臨時雇用者数は、年間平均人員を（ ）外数で記載しております。従業員数が前連結会計年度末と比べて53名減少しております。主な要因は、社会保険の適用拡大による長期臨時雇用者への移行に伴う減少であります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
29(1)	51才8ヵ月	13年3ヵ月	7,666,528

セグメントの名称	従業員数（人）
貨物自動車運送事業	2 (－)
国際物流事業	2 (－)
不動産賃貸事業	2 (－)
全社（共通）	23 (1)
合計	29 (1)

- (注) 1. 平均年間給与は、基準外給与および賞与を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であります。なお従業員数が前事業年度末と比べて1名増加しておりますが、その主な理由は、連結子会社からの異動によるものであります。
3. 短期臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

イ. 組織状況

当社グループには2023年3月31日現在組合員1,563名をもって組織する全日本建設交運一般労働組合神田支部があります。

事務所は東京都千代田区神田三崎町三丁目2番4号にあります。

上部団体である全日本建設交運一般労働組合は全国労働組合総連合に加盟しております。

ロ. 労働協約について

現在組合との間には労働協約が締結されており、労使関係は極めて円満に推移しております。

(4) 多様性に関する指標

当連結会計年度における多様性に関する指標は、以下のとおりです。

女性活躍推進法に基づく開示

	管理職に占める 女性労働者の割合 (%)	男性労働者の 育児休業取得率 (%)	労働者の男女の賃金格差 (%)		
			全労働者	うち正社員	うちパート・ 有期労働者
カンダコーポレーション(株)	0.9	*	40.6	63.4	81.3
(株)カンダコアテクノ	0.0	50.0	51.4	67.9	46.5
カンダリテールサポート(株)	0.0	*	42.9	68.8	35.7
カンダビズパートナー(株)	45.5	100.0	65.1	69.4	90.1
(株)ペガサスグローバルエクス プレス	18.0	*	62.8	76.8	40.8
(株)ロジメディカル	20.0	100.0	81.4	85.0	92.2
カンダ物流(株)	0.0	*	42.8	79.1	58.2

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 当社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
3. 全労働者は正社員とパート・有期労働者を含んでおります。
4. 「*」は男性の育児休業取得の対象者が無いことを示しております。
5. 男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差はなく、労働時間の差によるものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、物流を通じて豊かで快適な社会の実現を社会的使命と考え、総合物流企業として研究と創造を大切にし、ネットワークの整備、効率化によるコスト削減、事業領域の拡大によるサービスの差別化推進のため、「和」の精神に基づく全員参加の経営、創造的経営の推進を基本方針としております。

「経営理念」

- 一、私達は、お客様に満足されるサービスを提供し、お客様と共に繁栄します。
- 一、私達は、和の精神を大切にし、社員の生活向上を目指します。
- 一、私達は、研究と創造に努め、自己改革に挑戦します。
- 一、私達は、物流を通じて社会の発展に貢献します。

(2) 経営戦略等

当社を取り巻く事業環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の制限が緩和され正常化に向かいつつあることからサービス消費は回復に転じる一方、世界的な物価上昇や為替相場での円安基調の影響等により物の売れ行きは伸び悩むなど、景気の先行きは依然不透明な状況が続いております。このような経済環境の中、物流業界におきましては、国内外における貨物量は回復傾向にあるものの、燃料価格の他エネルギー価格は高止まり、各種資材などは高騰が続いております。また、2024年4月から適用される自動車運転業務における時間外労働時間の上限規制（以下「2024年問題」）に向けた対応も大きな課題となっており、依然として厳しい環境にあります。

そのような環境のもと、当社グループは、2022年4月より新たな「中期経営計画」をスタートさせております。その中で、以下の4項目を骨子とし、ステークホルダーの皆様にとって魅力のある企業となるべく、柔軟で強固な営業基盤の確立、グループ総合力の進化に積極的に取り組んでまいります。

〔骨子〕

- 1. 社会的責任
- 2. グループ体制強化
- 3. 収益力向上
- 4. 持続的成長と企業価値向上

i. 新規業務の獲得に注力し、業容の拡大を図ってまいります。

- ①当社グループは引き続き、既存顧客の深耕だけでなく、グループ会社間の営業体制と連携を強化し、積極的な営業展開を図り、新たな顧客獲得を目指します。収益性の向上を図るとともに、M&Aの推進、先端技術の導入等、積極的に取り組んでまいります。また、適正運賃の確保や更なる効率化等、利益の向上に取り組んでまいります。
- ②国際部門につきましては、引続き、株式会社ペガサスグローバルエクスプレスとニュースターライン株式会社を核として国際宅配便とフォワーディングの二本柱に加え、EC事業にも注力し、国内外一体となって国際事業の拡大を図ってまいります。

ii. 品質管理体制については、品質安全管理室を中心に社内の管理強化を図ってまいります。

- ①導入より28年が経過した社内QC活動『ダッシュ21』や『5S運動』の推進により、更なる作業効率の向上、品質の向上を図ってまいります。
- ②品質安全管理室長を専任役員とし、交通事故・労働災害の防止も含め、更なる管理強化を図ってまいります。

iii. 環境問題については、物流を通じて社会の発展に貢献するという経営理念のもと、生活に密接した物資を輸送するという大切な使命を果たしながら、2050年カーボンニュートラルの実現を目指していきたくと考えております。

- ①改正省エネ法に基づき地球温暖化を防止する取り組みを強化いたします。
- ②グリーン経営の認証取得をしており、環境CSRを果たしてまいります。
- ③エコドライブ運動の実施強化をいたします。
- ④グリーン・エコプロジェクトへの参加を通じ、環境負荷低減に取り組んでおります。
- ⑤環境負荷の低減を目指してEV（電気自動車）7台を導入し、実用性について検証を行っております。

iv. 安全問題については、「安全と生命はすべてに優先する」の理念のもと「交通事故」や「労働災害」の発生防止に対し、積極的に取り組んでおります。

- ①運輸安全マネジメントの実施を強化いたします。
- ②安全性優良事業所（Gマーク）の新規取得・継続更新を推進いたします。（全37事業所中、35事業所で認定）
- ③セーフティアドバイザー制度の充実を図り、スキルアップ研修の開催を行ってまいります。
- ④安全設備の導入推進、システム構築を行ってまいります。
- ⑤労災事故防止に向けたリスクアセスメント手法の定着を推進してまいります。
- ⑥アルコールチェック管理体制の継続強化を図ってまいります。
- ⑦自社教育研修所を活用し、事故・災害の発生を予防するための各種研修会や講習会を開催し、カンダグループの従業員に安全意識についての啓蒙活動を行っております。

(3) 経営環境

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類へ移行されたことにより経済社会活動の活性化が期待されるものの、物価上昇や円安傾向が継続していることから消費者マインドは鈍いと思われる、景気の先行きは依然不透明な状況が続くものと思われまます。

2024年3月期の通期の業績は、連結営業収益52,000百万円、連結営業利益3,100百万円、連結経常利益3,150百万円、親会社株主に帰属する当期純利益2,050百万円を見込んでおります。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

これらの経営環境の中で当社グループは引続き、新規業務の獲得、グループ会社間の連携強化および収益構造の改善に取り組むほか、M&Aや物流現場への先端技術の導入に積極的に取り組んでまいります。また、来年に迫った2024年問題の対応のためにも、恒常的になりつつあるトラックドライバーをはじめとした従業員の不足を補うべく、採用活動を積極的に行うとともに、働き方改革や人材確保のための賃上げに伴う人件費の引上げ、燃料価格や各種調達コストの上昇を含めた適正運賃の確保や更なる効率化等、利益の向上に向けた取り組みを、スピード感を持って進めてまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

目標指標につきましては、2025年3月期を最終年度とする3カ年の中期経営計画を推進しております。この中期経営計画では、連結営業収益52,000百万円、連結経常利益3,350百万円、自己資本当期純利益率（ROE）8.9%を目標としており、連結営業収益の目標値については1年前倒しで達成すべく取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方や取り組みは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) SDGsへの取組

当グループは中期計画において、SDGs 17の目標における「③すべての人に健康と福祉を」「⑦エネルギーをみんなにそしてクリーンに」「⑧働きがいも経済成長も」「⑨産業と技術革新の基盤をつくろう」の4つのGOALを注力項目として設定し、誰一人取り残さないサステナブルな社会の実現に貢献することを目指しています。

(2) 重要なサステナビリティ項目

当グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

気候変動

①ガバナンス

物流事業者がエッセンシャルワーカーとして社会に認知されている一方、物流行為自体がCO2の排出を通じ気候変動の大きな要因となることから、気候変動や環境問題への積極的な取り組みは事業を継続して発展させるための前提であり最優先する課題と考えます。環境も含めた公共財を使い事業を営んでいることを強く意識し、社長直轄のCSRレポート検討会でその取り組み状況を定期的にレビューする体制をとっております。

②戦略

環境に配慮した車輛の導入や太陽光発電の実施によりCO2の排出量削減に貢献し、東京都トラック協会による「グリーンエコプロジェクト」に参加のうえ結果について国土交通大臣あてに定期的に報告書を提出しております。また、エコカーの保有台数を着実に増やす取り組みも行っております。

③リスク管理

当グループの創業時の重点事業であった出版物の共同輸配送サービスに始まり、現在に至るまで車輛を使った医薬品や加工食品などの輸送を行っておりますが、自動車が出すCO2の削減は業界をあげての重要課題であり、この対応の遅れにより当事業が社会より認知されなくなるリスクがあり、その活動実績はCSRレポートとして検討のうえ対外的に公表しております。

④指標及び目標

CO2排出量（実績）

年度	2018	2019	2020	2021	2022
CO2排出量(トン)	16,574	15,164	14,224	14,182	15,054

(注) 当社の年間燃料消費量をもとに環境省が公表する燃料の使用に関するCO2排出係数により算出しております。

エコカー保有台数

目標：総保有台数（856台）の10%（86台）（2023/3月）

年度	2018	2019	2020	2021	2022
保有台数（台）	18	35	45	60	64

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

当社が抱える課題として管理者層の不足により複数の事業所を兼務する状況が発生しており、きめ細かな運営管理に問題を残しています。これを解消すべく当社グループでの研修を強化しており、2023年度の教育研修への投資として36,150千円（昨年30,629千円）を組み、すべての対象者に参加を求めています。また、それ以外に専門的知識習得及び自己啓発としての通信教育受講を推進しています。これらを通じて管理職を増強し、複数の事業所を兼務する状態の解消にむけて取り組みます。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるかと認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、当社株式への投資に関するすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 燃料費等の原価管理リスク

当社グループにおける事業の推進に伴い、トラック等の輸送車輛や重機および物流機器を使用しており、それらに係る燃料費は原油価格や為替相場の動向により変動し、価格の高騰や為替リスクを伴います。そのため、使用する車輛については環境対応車の導入を検討するなど、リスクの抑制に努めております。しかしながら、急激な燃料価格等の上昇が生じた場合や当該費用の増加分を回収するに相当する販売価格の見直し等が困難な場合には、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 配送工程におけるトラブルリスク

一般貨物自動車運送事業では、依頼主となる顧客（法人・個人）が指定する場所から荷物を集荷し、同様に指定された場所へ荷物を配送し、納品することが主たる事業内容となります。このため、集荷から納品までの工程において、当該荷物の集荷漏れや破損、紛失、または指定先への不着や誤配送および遅延等が生じた場合には、顧客からの信用を損なう可能性があります。

当社グループでは、トラブル発生を抑制するため、過去のトラブルをもとに発生可能性の要因をマニュアル化し、配送センターやドライバーへの周知徹底に努めておりますが、リスク回避が計画通りにならずトラブルが頻発し、また、当該トラブルによる顧客からの損害賠償請求等があった場合には、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 不正リスク

当社グループは、日本国内においては関東圏を中心に全国と海外にもサービス拠点を置き、事業展開しております。グループ各社は、互いに資本のおよび人的な関係を維持しつつ、地域の特性を生かしながら事業の推進に努めております。物理的な距離を置いていることもあり、適正な責任と権限を与え、事実上の運営はグループ各社に委任しております。そのため、当社グループ共通の規程や基準、マニュアル等を整備し、また、監査役による監査と内部監査との連携を通じてグループ各社間における牽制機能を強化しております。しかしながら、監視体制が不十分などのため、当社グループの役員および従業員、関係者等の故意、過失による不正等が発生または発覚し、その被害が多大なものとなる場合には、当社グループの社会的信用が失墜し、事業の継続が困難となるとともに、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 重大事故等の発生におけるリスク

当社グループは、関東圏を中心に全国で事業拠点を有し、貨物自動車運送を主たる事業としてロジスティクスや産業廃棄物処理などの関連事業を展開しております。国土交通省が主導する様々な施策への取り組みなど、事故の未然防止や安全確保に対する評価の目は一層厳しくなり、運輸事業者の社会的責任が求められております。

当社グループは、安全確保の施策として、ドライバーの技術教育の強化と運行管理者やセーフティアドバイザーへの教育を実施するなど事故防止に努めておりますが、万が一、重大事故等が発生した場合には行政処分もしくは事業停止命令等を受けることが考えられ、社会的信用が失墜し、事業の継続が困難となるとともに、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報漏洩に関するリスク

当社グループの事業上の都合から、個人、法人を問わず荷主や配送先の顧客情報、取引先企業の担当者情報、さらには、当社グループの事業を推進する役員、従業員および臨時雇用者など多数の個人情報を持っております。そのため、個人情報保護の観点から関連情報にはアクセス制限を設け、情報端末の施錠管理やパスワード管理を徹底しております。また、情報セキュリティマネジメント（ISMS/ISO27001）の認証を取得しており、情報セキュリティに関する指導、教育にも努めており、社内での監査などにより情報に対する機密意識を啓蒙し、全社的な情報セキュリティリスク防止の意識向上に努めております。しかしながら、外部からのサイバー攻撃、不正アクセスやコンピューターウイルス等の発生、当社グループの管理上のミスによるシステムトラブルなどにより、情報漏洩や損失等が生じた場合には、当社グループの社会的信用が失墜し、損害賠償請求の発生等によって、事業の継続が困難となるとともに、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害等の発生による事業停止リスク

当社グループにおける事業は、輸送車両や物流センター、倉庫などの大型施設を主たるサービスインフラとしており、荷物を正確に集配送するための情報管理についてはITによる統制を構築しております。そのため、電気供給等については非常時における確保などの対応に努めておりますが、大規模な自然災害が発生し、輸送経路の遮断や設備の崩壊、電力供給の停止等があった場合には、事業の継続が困難となるとともに、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 業績の変動リスク

貨物自動車運送事業では、輸送量や荷量が増加する年末年始や企業の移転、個人の転居等に伴う季節的な時期において需要が増加する傾向にあります。そのため、当該時期における人材や資材等の確保が必要となり、期初の計画に備えております。また、それに伴う営業収益および営業利益の増加を見込んでおり、当社グループの季節要因として経営成績に影響を与える傾向にあります。しかしながら、経済や業界の動向、取引先の業況による景気変動などにより、季節要因等の影響を受けずに計画通り進捗しない場合には、四半期ベースの営業成績に大きな変動を与えることが考えられ、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 重要な許認可等における法令違反リスク

当社グループの事業を推進していく上で重要な許認可等があり、関係法令等の遵守に努めておりますが、万が一、法令違反等が発生し、許認可等の停止または取り消し等が生じた場合には、事業の継続が困難となるとともに、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

許認可事業	法律	監督官庁	許認可等の内容	有効期限	許認可等の取消事由
貨物自動車運送事業	貨物自動車運送事業法	国土交通省	許可	なし	同法第33条
産業廃棄物収集運搬業	廃棄物処理法	環境省	許可	なし	同法第14条

(9) 人材育成および確保に伴うリスク

近年においては、ネット通販市場の拡大により物流および配送の需要が増加し、また、利用顧客のニーズが多様化し、当社グループに対する取引先企業等からのサービス要求が高度化しております。そのためには、各業務に精通する優秀な人材の確保が求められ、その採用活動と教育および研修制度の整備が重要であると考えております。特に、輸送車両等のドライバーにつきましては、時間外労働時間の上限規制の導入等もあり、待遇改善や条件の見直しなどが急務となっております。一方では、季節要因等による業務の閑散に対応する人員配置のコントロールが必要であります。

当社グループでは、今後益々多様化するであろう働き方改革に着眼し、人事制度や報酬体系の見直しや健全な労働環境の維持・向上に努めるとともに、専門的な知識を有する人材の育成を図っております。しかしながら、業界動向や雇用環境などの影響を受け、計画通りに人材の育成および確保ができなかった場合には、事業の継続が困難となるとともに、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 資本および事業提携に伴うリスク

当社グループでは、事業拡大および企業価値向上のために資本的および人的関係を伴う提携が有効であると考え、積極的に行っております。そのため提携には比較的長い期間を要し、特に、候補となり得る対象企業の財政状態や取引先および特別利害関係者等については詳細なデューデリジェンスを実施し、提携に伴うシナジーの創出と投資価値の妥当性について十分に検討した上で実行しております。しかしながら、デューデリジェンス実施時に見込んだ成果や当社グループ化によるシナジーが計画通りに進捗せず、また、認識できなかった債務や減損等が生じ、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 輸送および物流システムの障害に伴うリスク

当社グループの事業においては、輸配送やドライバーの配車、配送ルート、ロジスティクスなど物流システムを総合的にコントロールするため、IT統制およびその有効活用が重要であると認識しております。そのため、株式会社ケイ・コム、株式会社ソフトウェアをグループ会社として有し、システム開発および保守・運用を担っております。

これまでにシステム上の重大なトラブル等は発生しておりませんが、将来において外部からの不正アクセスやハッキングおよびウイルス感染等を起因としたシステム障害等により、当社グループの業務に影響が生じる可能性があります。リスク回避に向けた運用に努めてはいるものの、万が一トラブルが発生し、業務が一時停止するなど、または運用再開までにかかる時間を要し、顧客からの損害賠償請求等により多額の費用が生じた場合には、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、取り巻く事業環境に伴う法規制や会社諸規程等に基づく企業倫理を遵守し、企業理念の実現と企業文化の形成に努めております。しかしながら、役員および従業員の認識にずれが生じ、また、管理不備による不正や違反行為等による業務の一時停止、行政指導や処分等が生じた場合には、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、グループ会社を含む全役員を集め、役員としての心得、ハラスメント、インサイダー等の研修を実施しております。また、管理職全体会議や職制毎の集合研修時にも、コンプライアンスの重要性についての研修を実施しております。

(13) 設備投資等のリスク

当社グループは、事業上の特性から物量や取扱高の増加などに伴い、物流拠点を整備する必要があります。車輛運搬具や機械装置については、定期的なメンテナンスにより安全性を高め、計画的に設備投資を行っております。しかしながら、計画した通りの物量や取扱高が見込めず、設備にかかる投資効果が得られない場合には、保有資産にかかる減損損失や減価償却等が利益に影響を与える可能性があり、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 訴訟等に関するリスク

当社グループにおいて事業上のトラブルや問題が生じた場合、これらに起因する取引先等からの損害賠償請求や訴訟の提起を受ける可能性があります。そのため、事業運営においては、自然災害を含む障害や当社グループの瑕疵に関わらず訴訟等のリスク回避に努めております。しかしながら、訴訟内容によっては、当社グループの社会的信用が失墜し、損害賠償請求の発生等によって、事業の継続が困難となるとともに、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 海外の事業展開のリスク

当社グループは、アジア圏を中心に国際宅配便やフォワーディングなど、海外拠点における事業を積極的に展開しております。そのため、各地域の法規制や事業環境および経済情勢、また、為替や輸送運賃の急激な変動等の影響を受けた場合には、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 新型コロナウイルス感染症による事業停止リスク

当社グループは、日本国内においては関東圏を中心に全国と海外にサービス拠点を置き、事業展開しております。新型コロナウイルス感染症拡大のようなパンデミック等により異常事態が当社の想定をはるかに超える規模で発生した場合には、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、従業員による出勤前の検温実施、本社および主な事業所に検温システムを設置、入り口等に消毒液を設置、作業場・トラック運転席の定期消毒の実施、事務室および会議室等に飛沫防止パネルを設置、事務室および会議室等の換気を実施、WEB会議システムの活用とテレワーク制度の導入、マスク不足の営業所に対し一括購入し送付等、感染の予防・拡大防止に向けた取り組みを行っております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の制限が緩和され正常化に向かいつつあることからサービス消費は回復に転じる一方、世界的な物価上昇や為替相場での円安基調の影響等により物の売れ行きは伸び悩みなど、景気の先行きは依然不透明な状況が続いております。

このような経済環境の中、物流業界におきましては、国内外における貨物量は回復傾向にあるものの、燃料価格の他エネルギー価格は高止まり、各種資材などは高騰が続いております。また、2024年4月から適用される自動車運搬業務における時間外労働時間の上限規制（以下「2024年問題」）に向けた対応も大きな課題となっており、依然として厳しい環境にあります。

当社グループにおきましては、国内部門では、前期から今期にかけて獲得した新規営業や既存の取引の業容拡大、M&A等の要因により営業収益は増収となっているものの、燃料価格や電気料金をはじめとする各種コストの増加分が運賃などに転嫁しきれていないことや、新規営業所の開設時の初期費用が嵩んだこと等により、利益面は前年を下回っております。一方、国際部門では、引続き前期からの特需的な要因から上期までは増収増益ではあったものの、これまで継続していた航空輸送・海上輸送の需給逼迫による運賃の高騰は第3四半期を境に徐々に緩和しており、平常化が進んでいると見られます。

このような状況の下、中期経営計画（2022年4月から2025年3月）に基づき、営業力の強化による収益性の向上を図るとともに、燃料価格や各種調達コストの上昇を含めた適正運賃の確保や更なる効率化等、利益の向上に向けた取り組みを進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は、51,621百万円（前期比8.3%増）となり、営業利益は2,730百万円（前期比9.8%減）、経常利益は2,802百万円（前期比9.5%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失として固定資産の減損損失46百万円や、子会社における送金詐欺損失40百万円などを計上した結果、1,774百万円（前期比8.9%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

貨物自動車運送事業

貨物自動車運送事業につきましては、新型コロナウイルス感染症による制限が解除に向かい、貨物輸送量が全般的に復調する中で、食品・衛生用品・日用雑貨等については堅調に推移したことから、貨物自動車運送事業収入は36,940百万円（前年同期比6.4%増）となり、セグメント利益は各種コスト増の影響から1,853百万円（前年同期比25.4%減）となりました。

国際物流事業

国際物流事業につきましては、これまでの特需的な需給逼迫による価格上昇は徐々に緩和されつつありますが、新型コロナウイルス感染症の影響により制限されていた世界各地の経済活動が回復しつつあり、国際物流事業収入は12,914百万円（前年同期比11.6%増）となり、セグメント利益は1,183百万円（前年同期比20.1%増）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業につきましては、不動産賃貸事業収入は892百万円（前年同期比3.4%増）となり、セグメント利益は568百万円（前年同期比22.7%増）となりました。

その他事業

リース業、コンピュータソフト開発保守業、保険代理店業、部品販売業、太陽光発電業、清掃業、事務代行業を中心としたその他事業収入は892百万円（前年同期比82.1%増）となり、セグメント利益は86百万円（前年同期比46.4%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、投資活動の結果使用した資金1,249百万円と財務活動の結果使用した資金1,401百万円を、営業活動の結果得られた資金3,581百万円でまかなったことにより、前連結会計年度末に比べ936百万円増加し、6,210百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、3,581百万円（前年同期比5.9%減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益2,757百万円、減価償却費1,604百万円、売上債権の減少137百万円、支払手形及び営業未払金の減少96百万円、法人税等の支払額1,208百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,249百万円（前年同期比35.4%減）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入226百万円、有形固定資産の取得による支出1,410百万円、有形固定資産の売却による収入172百万円、無形固定資産の取得による支出140百万円、その他投資活動による支出170百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1,401百万円（前年同期比8.0%増）となりました。これは主に短期借入金の増加900百万円、長期借入金の返済による支出1,652百万円、リース債務の返済による支出292百万円、配当金の支払額355百万円によるものであります。

③ 生産、受注および販売の実績

当社グループの事業は受注生産形態をとっていないため、生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため生産、受注および販売の実績については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況」における各セグメント業績に関連付けて示しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比 (%)
貨物自動車運送事業 (百万円)	36,924	106.3
国際物流事業 (百万円)	12,912	111.6
不動産賃貸事業 (百万円)	892	103.4
報告セグメント計 (百万円)	50,729	107.6
その他 (百万円)	892	182.1
合計 (百万円)	51,621	108.3

(注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高は含めておりません。

2. 当連結会計年度における主な相手先の販売実績および総販売実績に対する割合は、当連結会計年度に販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

④ 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、16,427百万円（前連結会計年度末は15,458百万円）となり、969百万円増加しました。現金及び預金の増加709百万円、受託現金の増加470百万円、受取手形、営業未収金及び契約資産の減少117百万円、リース投資資産の減少162百万円が主な要因です。

固定資産の残高は、25,878百万円（前連結会計年度末は25,789百万円）となり、89百万円増加しました。土地の増加427百万円、投資有価証券の増加137百万円、繰延税金資産の増加100百万円、差入保証金の増加119百万円、建物及び構築物（純額）の減少389百万円、機械装置及び運搬具（純額）の減少100百万円が主な要因です。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、14,018百万円（前連結会計年度末は13,374百万円）となり、643百万円増加しました。短期借入金の増加149百万円、受託現金の増加等による預り金の増加455百万円が主な要因です。

固定負債の残高は、6,255百万円（前連結会計年度末は7,309百万円）となり、1,053百万円減少しました。長期借入金の減少894百万円、リース債務の減少224百万円が主な要因です。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、22,033百万円（前連結会計年度末は20,563百万円）となり、1,469百万円増加しました。利益剰余金の増加1,419百万円が主な要因です。

この結果、自己資本比率は2.3ポイント上昇し、52.1%となりました。

⑤ キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フロー関連指標の推移は下記のとおりであります。

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
自己資本比率 (%)	42.7	44.6	46.8	49.8	52.1
時価ベースの自己資本比率 (%)	21.5	19.6	27.2	28.5	29.9
債務償還年数 (年)	3.8	2.9	2.5	2.1	2.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	33.6	41.4	55.4	65.6	71.8

※自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数により計算しております。
3. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

② 財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

i 財政状態に関する分析

当連結会計年度の財政状態については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ④ 財政状態の分析」に記載のとおりであります。

ii 経営成績に関する分析

(営業収益)

営業収益は、新型コロナウイルス感染症の制限が緩和され正常化に向かいつつある中、国内を中心とした貨物自動車運送事業においては、前期から今期にかけて獲得した新規営業や既存の取引の業容拡大、M&A等の要因により増益となりました。また国際物流事業においても、前期から上期頃まで続いた航空輸送・海上輸送の需給逼迫による運賃の高騰もあり増収となりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結営業収益は51,621百万円（前期比8.3%増）となりました。

(営業利益)

営業利益は、貨物自動車運送事業は燃料価格の上昇という要因はありましたが、燃料価格や電気料金をはじめとする各種コストの増加分が運賃などに転嫁しきれていないことや、新規営業所の開設時の初期費用が嵩んだこと等により、また国際物流事業においては、営業収益の増収によって営業利益が増益となったものの、それも第3四半期を境に徐々に緩和、いわゆる平常化が進んでいることから、当連結会計年度における連結営業利益は2,730百万円（前期比9.8%減）となりました。

(経常利益)

営業外収益は、保険返戻金の減少等により174百万円となり前連結会計年度より20百万円減少しました。

営業外費用は、支払利息の減少等により101百万円となり、前連結会計年度から23百万円減少しました。

以上の結果、当連結会計年度における連結経常利益は2,802百万円（前期比9.5%減）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は、固定資産売却益の増加等により57百万円となり、前連結会計年度より5百万円増加しました。

特別損失は、当社グループにおいて固定資産の減損損失46百万円、子会社における送金詐欺損失40百万円の計上等により103百万円となり、前連結会計年度より147百万円減少しました。

法人税等は、981百万円となり、前連結会計年度より30百万円増加しました。

以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は1,774百万円（前期比8.9%減）となりました。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

④ 戦略的現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境および対処すべき課題等」に記載のとおりであります。新規業務の獲得、グループ会社間の連携強化および収益構造の改善に取り組むほか、M&Aや物流現場への先端技術の導入に積極的に取り組んでまいります。また、来年に迫った2024年問題の対応のためにも、恒常的になりつつあるトラックドライバーをはじめとした従業員の不足を補うべく、採用活動を積極的に行うとともに、働き方改革や人材確保のための賃上げに伴う人件費の引上げ、燃料価格や各種調達コストの上昇を含めた適正運賃の確保や更なる効率化等、利益の向上に向けた取り組みを、スピード感を持って進めてまいります。

通期の業績予想につきましては、連結営業収益52,000百万円、連結営業利益3,100百万円、連結経常利益3,150百万円、親会社株主に帰属する当期純利益2,050百万円を見込んでおります。

⑤ 資本の財源および資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資金需要について)

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は1,530百万円であり、その主なものとして、貨物自動車運送事業におきましては、土地の取得503百万円、機械装置及び車輛運搬具の取得444百万円、パソコン等の工具、器具及び備品の取得247百万円、建物及び構築物の取得112百万円、ソフトウェアの取得38百万円等により、総額1,347百万円の設備投資を実施しております。

国際物流事業におきましては、ソフトウェアの取得86百万円、建物及び構築物の取得26百万円、パソコン等の工具、器具及び備品の取得3百万円等により、総額117百万円の設備投資を実施しております。設備投資資金は自己資金および借入金で賄っております。

また、翌連結会計年度については、車輛の代替え、既存の機械・システム等の入替え、貸借中の物流センターの購入等を見込んでおります。設備投資資金は自己資金および借入金で賄う予定であります。

⑥ 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

設備投資の総額は1,530百万円であります。主な内訳は以下のとおりであります。

貨物自動車運送事業におきましては、土地の取得503百万円、機械装置及び車輛運搬具の取得444百万円、パソコン等の工具、器具及び備品の取得247百万円、建物及び構築物の取得112百万円、ソフトウェアの取得38百万円等により、総額1,347百万円の設備投資を実施しております。

国際物流事業におきましては、ソフトウェアの取得86百万円、建物及び構築物の取得26百万円、パソコン等の工具、器具及び備品の取得3百万円等により、総額117百万円の設備投資を実施しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2023年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他 (注) 2	合計	
本社 (東京都千代田区)	全社管理業 務	その他施設	1,178	5	2 (1)	—	9	1,196	29 [1]
堺物流センター (大阪府堺市堺区)	貨物自動車 運送事業	配送施設	916	0	1,548 (19)	—	—	2,465	—
蓮田物流センター (埼玉県蓮田市)	不動産賃貸 事業・その 他 (注) 3	賃貸施設・ 太陽光発電 設備	561	36	1,553 (33)	—	—	2,151	—
加須豊野台物流センター (埼玉県加須市)	貨物自動車 運送事業	配送施設	1,604	0	438 (10)	—	0	2,043	—
北関東物流センター (群馬県邑楽郡)	貨物自動車 運送事業	配送施設	691	—	745 (26)	—	0	1,437	—
浮間物流センター (東京都北区)	貨物自動車 運送事業・ 不動産賃貸 事業	賃貸施設	653	0	488 (9)	—	1	1,143	—
南東北物流センター (宮城県名取市)	不動産賃貸 事業・その 他 (注) 3	賃貸施設・ 太陽光発電 設備	577	91	383 (40)	—	—	1,053	—
岩槻物流センター (埼玉県さいたま市 岩槻区)	貨物自動車 運送事業	配送施設 (注) 4	588	—	503 (34)	—	0	1,091	—
久喜物流センター (埼玉県久喜市)	貨物自動車 運送事業・ その他 (注) 3	賃貸施設・ 太陽光発電 設備 (注) 5	5	—	—	120	—	126	—

(2) 国内子会社

(2023年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他 (注) 2	合計	
カンダリ テールサ ポート(株)	東京CSセ ンター (東京都江 東区)	貨物自動車 運送事業	配送施設お よびその他 施設(注) 6	0	45	—	83	210	340	141 [42]
カンダリ テールサ ポート(株)	関西CSセ ンター (大阪府守 口市)	貨物自動車 運送事業	配送施設お よびその他 施設(注) 7	2	17	—	—	148	168	49 [26]
(株)カンダ コアテク ノ	浮間営業所 (東京都北 区)	貨物自動車 運送事業	配送施設お よびその他 施設	0	45	565 (1)	—	0	611	7 [10]
(株)ベガサ スグロー バルエク スプレス	青果事業部 (東京都大 田区)	国際物流事 業	保管倉庫	169	0	—	—	2	173	39 [1]

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。なお、帳簿価額にはリース投資資産を含めておりません。
3. セグメントの名称の「その他」は、太陽光発電事業であります。
4. 土地は当社が2023年2月に503百万円で取得しております。取得以前は連結会社以外の者より賃借しており、年間賃借料は27百万円であります。
5. 建物を連結会社以外の者から賃借しており、年間賃借料は224百万円であります。
6. 土地並びに建物及び構築物は、当社より賃借しており、年間賃借料は84百万円であります。
7. 土地並びに建物及び構築物は、当社より賃借しており、年間賃借料は18百万円であります。
8. 現在休止中の主要な設備はありません。
9. 従業員数の [] は、短期臨時雇用者数を外書きしております。

(3) 在外子会社

重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の購入

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	購入予定額 (百万円)	資金調達 方法	購入予定年月
当社 久喜物流センター	埼玉県久喜市	貨物自動車 運送業・そ の他(注) 2	賃貸施設・太 陽光発電設備	3,738	借入金	2023年7月31日

- (注) 1. 現在、「2 主要な設備の状況 (1) 提出会社」にあるとおり連結会社以外の者よりリースしております。
2. セグメントの名称の「その他」は太陽光発電事業であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	38,000,000
計	38,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,654,360	11,654,360	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	11,654,360	11,654,360	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
1998年7月21日～ 1998年9月22日 (注)	△50,000	11,654,360	—	1,772	—	1,627

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府および 地方公共団 体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	4	7	70	9	8	4,591	4,689	—
所有株式数（単元）	—	5,397	1,333	58,584	114	8	51,087	116,523	2,060
所有株式数の割合 (%)	—	4.63	1.14	50.28	0.10	0.01	43.84	100	—

(注) 1. 自己株式891,549株は「個人その他」に8,915単元および「単元未満株式の状況」に49株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社原島不動産	東京都千代田区神田三崎町三丁目6番2号	3,945	36.65
カンダ従業員持株会	東京都千代田区神田三崎町三丁目2番4号	569	5.28
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	409	3.80
カンダ共栄会	東京都千代田区神田三崎町三丁目2番4号	407	3.78
原島 藤壽	東京都千代田区	349	3.24
株式会社原島本店	東京都千代田区神田三崎町三丁目6番5号	348	3.23
ユウエイ株式会社	東京都千代田区神田三崎町三丁目6番2号	322	2.99
高橋 彰子	東京都渋谷区	223	2.07
和佐見 勝	埼玉県さいたま市	134	1.24
三菱ふそうトラック・バス株式会社	神奈川県川崎市中原区大倉町10番地	133	1.23
計		6,841	63.55

(注) 上記のほか、自己株式が891千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 891,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,760,800	107,608	—
単元未満株式	普通株式 2,060	—	—
発行済株式総数	11,654,360	—	—
総株主の議決権	—	107,608	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カンダホールディングス株式会社	東京都千代田区神田三崎町三丁目2番4号	891,500	—	891,500	7.65
計		891,500	—	891,500	7.65

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	37	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	891,549	—	891,549	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な課題として認識し、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、中間配当は1株当たり17円、期末配当は1株当たり17円に決定しました。これにより、当事業年度の年間配当金は、1株当たり34円となりました。

内部留保につきましては経営基盤の確立、収益率向上のための原資として活用していく予定であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月2日 取締役会決議	182	17.0
2023年6月28日 定時株主総会決議	182	17.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、下記の「経営理念」の実践を通じて株主をはじめ、顧客、取引先、従業員、地域社会等ステークホルダーの立場を踏まえた上で、コーポレートガバナンスを「透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行う仕組み」と捉え、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上を図ることを基本とし、次の方針に沿って効果的なコーポレートガバナンスの実現に取り組みます。

- (1) 当社は、株主の権利を尊重し、実質的な平等性を確保する。
- (2) 当社は、株主をはじめとして、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーとの良好かつ円滑な関係の維持・構築に努める。
- (3) 当社は、ステークホルダーにとって重要と判断される情報については、正確でわかりやすい情報の開示に努める。
- (4) 当社取締役、取締役会、監査役および監査役会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、その果たすべき役割・責務を適切に果たすように努める。
- (5) 当社は、株主との建設的な対話の重要性を認識し、適切な対応を行う。

「経営理念」

- 一、私達は、お客様に満足されるサービスを提供し、お客様と共に繁栄します。
- 一、私達は、和の精神を大切にし、社員の生活向上を目指します。
- 一、私達は、研究と創造に努め、自己改革に挑戦します。
- 一、私達は、物流を通じて社会の発展に貢献します。

企業統治の体制

(イ)企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用し、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成する監査役会を設置しております。監査役は取締役会に出席し、専門性の高い知見に基づき、監査の立場から意見の陳述が確保されています。常勤監査役は日常的な社内の重要会議に出席し、業務の執行状況を常に監視できる体制をとっております。なお、社外取締役2名との連携を図ることにより、経営の監督機能強化を更に推進してまいります。当社はコーポレートガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名および常勤監査役による監査が実施されることにより外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていることに加え、株主様をはじめとする利害関係者に対し、さらなる経営判断の透明性の向上や説明責任を果たしていくべきとの認識から、社外取締役2名を選任し経営の監督機能の強化を図っております。また、それらの機能を補佐するため、社内監査を担当する監査室に専任スタッフを複数配置しており、内部統制の充実を図るとともに、監査役との十分な連携、情報交換を行う体制を整えております。引き続き、これらの体制を維持、充実させていくことで、当社としての十分効果的なガバナンス体制が確立されているとの判断をいたしております。

体制の概要については次の通りであります。

① 取締役会

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長 原島藤壽が議長を務め、その他のメンバーとして取締役 山崎唯、取締役 中谷智、取締役 江文順一、社外取締役 加藤俊彦、社外取締役 齊藤実の6名で構成されており、定例取締役会を原則毎月1回開催し、さらに必要に応じて臨時取締役会を開催するなどして、適時、業務執行の重要事項に係る意思決定をしております。また取締役会に次ぐ業務執行の意思決定機関として、常勤取締役、常勤監査役および事業会社の取締役、必要に応じて経営幹部社員が出席する経営会議を原則毎月2回開催しており、規程に基づく重要性の高い審議事項について審議し、迅速かつ的確な経営判断の実現に努めております。

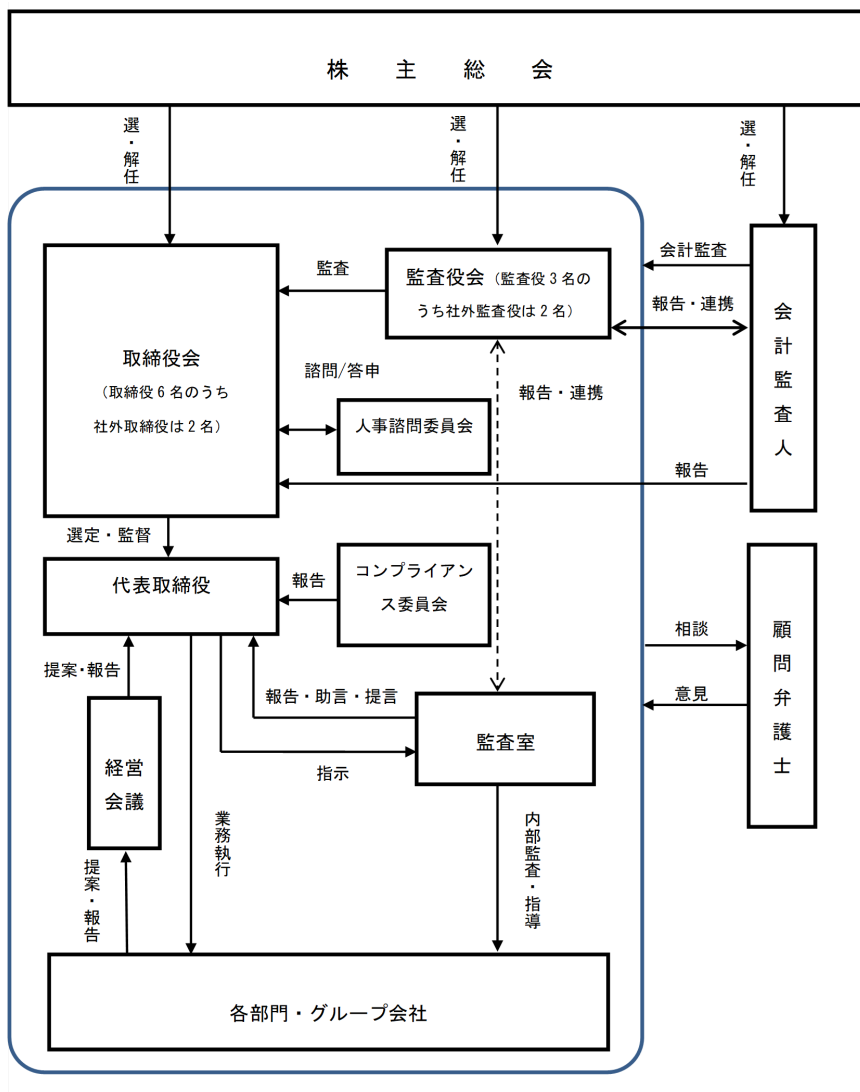
② 監査役会

当社の監査役会は、有価証券報告書提出日現在、常勤監査役 土屋ミチ子、社外監査役 真下芳隆、社外監査役 大室幸子の3名で構成されております。監査役会は、毎月の監査役会の他、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役および監査役会は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、会計監査人等から受領した報告内容の検証、業務執行および財務状況に関する調査等を行い、取締役等に対する助言または勧告等の意見の表明を行える体制となっております。

③ 人事諮問委員会

当社の人事諮問委員会は、有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長 原島藤壽、取締役管理本部長 江文順一、社外取締役 加藤俊彦、社外取締役 齊藤実の4名で構成される任意に設置した委員会であります。取締役会における取締役候補者の指名および各取締役の報酬決定議案を事前に審議し、その独立社外取締役の助言・提言を踏まえたものとしております。通常、取締役の報酬を審議する同委員会の開催は毎年6月に、また取締役候補者等の指名を審議する同委員会は通常、取締役の任期に連動し2年毎の5月に開催しております。その他、役員人事の異動等必要に応じて開催することがあります。

「コーポレートガバナンス概念図」



(ロ) その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、当社グループ各社が事業活動を行うに当たり、以下の経営理念を業務の基本方針としており、コンプライアンスマニュアルおよび内部統制システムに係る監査の実施基準を設け、監査役により法令順守体制に関する監査が行われております。

- ①取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- i. 取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規程等に基づき、適切に保存および管理を行っております。
 - ii. 取締役の職務の執行に係る情報の作成・保存・管理状況について常勤監査役の監査を受けております。
- ②損失の危機管理に関する規程その他の体制
- i. リスク管理体制を推進するために、リスク回避に関する規定をまとめた「危機管理マニュアル」を定め、リスク管理体制の構築および運用を行っております。
 - ii. 当社グループは、それぞれの事業に関するリスク管理を行っております。各グループの営業部門の部門長並びに管理部門の長は定期的リスク管理の状況を取締役に報告しております。
 - iii. 監査室は、定期的にリスク管理の状況を監査しております。
- ③取締役の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制
- i. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程および職務権限規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きについて定めております。
 - ii. 取締役会は、経営理念の下に経営目標・予算を策定し、代表取締役社長以下取締役はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会が実績管理を行っております。
- ④使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- i. 役職員が企業倫理や社会的責任を果たし、法令および定款に適合した職務を果たすために、コンプライアンス行動基準とそれを具体化したコンプライアンスマニュアルを策定し、それを全役職員に周知徹底させております。
 - ii. コンプライアンスを確実に実行させるために、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築および運用を行っております。
 - iii. 社内通報制度や相談窓口を設け、不正事件や不祥事を未然に防止するとともに、役職員に対しコンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配付等を行うことにより、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識の醸成を図っております。
- ⑤会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i. 当社グループは、共通の経営理念、コンプライアンス行動基準、コンプライアンスマニュアル、グループ会社管理規程、職務権限規程の下、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めております。
 - ii. グループ会社統括室は定められたグループ会社管理規程に基づき、グループ会社に対する適切な経営管理を行っております。
 - iii. グループ会社に対しては、監査室は、定期的に監査を実施しております。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合における当該使用人に関する体制
- 現在、監査役の職務を補助する使用人を設置していませんが、監査室のスタッフが監査役からの依頼に基づき調査する等補佐的に対応する体制を整えております。
- ⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役から求められ補助すべき使用人を設置することになった場合、同使用人の任命、解任、人事異動等については、監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保しております。
- ⑧取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- i. 取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告するものとしております。
 - ii. 営業部門並びに管理部門を統括する取締役は、定期的又は不定期に担当する部門のリスク管理体制について監査役に報告するものとしております。
- ⑨その他の監査役の監査が実効的に行われる事を確保するための体制
- i. 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めております。
 - ii. 代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、又、監査室との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図っております。

⑩反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力・団体との取引関係排除、その他一切の関係を持たない体制を整備しております。また、不当要求が発生した場合の対応統括部署は総務部とし、不当要求防止責任者は総務部長としております。平素から警察、弁護士等の外部専門機関と関係を構築し、不当要求には外部専門機関と連携して組織的に対応することとしております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、コンプライアンスマニュアルにリスク回避に関する規定を定め、リスク管理体制の構築および運用を行っております。各営業部門は、それぞれの部門に関するリスク管理を行い、部門長は定期的にリスク管理の状況を取締役に報告する体制となっております。また、監査室は定期的にリスク管理の状況を監査する体制となっております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- ①当社の子会社は、共通の経営理念、コンプライアンス行動基準、コンプライアンスマニュアル、グループ会社管理規程、職務権限規程の下、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めております。
- ②当社のグループ会社統括室は定められたグループ会社管理規程に基づき、グループ会社に対する適切な経営管理を行っております。
- ③グループ会社に対しては、当社の監査室は、定期的に監査を実施し、その結果を当社の社長および関係する営業部門並びに管理部門の責任者に報告しております。重要な事項については取締役会に報告しております。
- ④グループ会社の社長は、毎月1回開催する「月次会議」において、当社の社長ほか関係取締役および常勤監査役に対し、前月の決算状況のほか職務遂行に係る事項を報告しております。また、グループ会社において重要な事象が発生した場合には、当社のグループ会社統括室長に報告するとともに、事象の重大性に応じて経営会議あるいは取締役会に報告しております。

(ハ) 取締役会等の活動状況

当社の取締役は6名であり、常勤取締役4名、社外取締役2名で構成されております。取締役会は、取締役会規則別表の取締役会決議事項に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項の他、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けます。

取締役会は、原則毎月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は、合計13回開催し、各取締役の出席状況は次のとおりです。

常勤/社外区分	氏名	出席回数
常勤	原島 藤壽	13回/13回
常勤	山崎 唯	12回/13回
常勤	中谷 智	13回/13回
常勤	江文 順一	13回/13回
社外	加藤 俊彦	12回/13回
社外	齊藤 実	13回/13回

(ニ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役（社外取締役含む）であります加藤俊彦氏、齊藤実氏の2名および監査役であります土屋ミチ子氏、真下芳隆氏、大室幸子氏の3名との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(ホ) 役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(へ) 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社のすべての子会社の取締役および監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は保証対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。保険料は全額当社が負担します。

(ト) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

(チ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(リ) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(ヌ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(ル) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員 の 状 況】

① 役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	原島 藤壽	1968年2月11日	1990年4月 凸版印刷(株)入社 1995年2月 当社入社 1999年6月 当社取締役 経理部長兼情報システム部長 2005年6月 当社常務取締役 教育・安全推進室長 2005年7月 当社経理部長 2007年5月 神田ファイナンス(株)代表取締役 2007年6月 当社管理本部長 2009年6月 当社専務取締役 管理本部長兼グループ会社統括室長 2011年6月 当社管理本部長兼品質安全管理室長兼グループ会社統括室長 2018年6月 当社代表取締役専務 2019年4月 当社代表取締役社長 (現任) 2020年1月 カンダコーポレーション(株)代表取締役社長 (現任)	(注) 3	349

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 営業本部長	山崎 唯	1964年6月16日	1988年4月 2005年6月 2009年6月 2012年4月 2019年6月 2019年10月 2020年1月 2020年4月	当社入社 当社取締役 総務部長 当社常務取締役 総務部長兼品質安全管理室長 カンダ物流㈱代表取締役社長 当社専務取締役 (現任) カンダ物流㈱代表取締役会長 ㈱カンダコアテクノ代表取締役社長 (現任) 当社営業本部長 (現任)	(注) 3	27
常務取締役 営業副本部長	中谷 智	1964年5月28日	1987年4月 2010年4月 2012年4月 2014年4月 2016年4月 2018年4月 2020年5月 2020年5月 2020年6月 2022年5月	㈱三井銀行 (現 ㈱三井住友銀行) 入行 同行 岡崎法人営業部長 同行 高円寺法人営業部長 同行 名古屋法人営業第二部長 同行 日比谷法人営業第二部長 同行理事 東日本第五法人営業本部長 カンダコーポレーション㈱常務取締役 (現任) 当社営業副本部長 (現任) 当社常務取締役 (現任) ㈱ペガサスグローバルエクスプレス代表取締役社長 (現任)	(注) 3	3
常務取締役管理本部長 グループ会社統括室長 人事部長	江文 順一	1965年10月29日	1984年6月 2011年5月 2012年5月 2015年6月 2015年6月 2019年6月 2019年11月 2023年6月	神田運送㈱ (現当社) 入社 総務部次長 (人事労務管理担当) ㈱神田エンタープライズ代表取締役社長 (現任) 人事部長 (現任) 品質安全管理室長 当社取締役管理本部長兼グループ会社統括室長 カンダビズパートナー㈱代表取締役社長 (現任) 当社常務取締役管理本部長兼グループ会社統括室長 (現任)	(注) 3	10
取締役	加藤 俊彦	1967年11月2日	1997年4月 2001年4月 2011年4月 2014年6月 2022年4月	東京都立大学経済学部講師 一橋大学大学院商学研究科助教授 同大学大学院商学研究科 (現 経営管理研究科) 教授 (現任) 当社取締役 (現任) 同大学大学院経営管理研究科長兼商学部長 (現任)	(注) 3	1
取締役	齊藤 実	1954年8月17日	1983年4月 1995年4月 2001年4月 2011年4月 2021年6月	㈱日通総合研究所研究員 神奈川大学経済学部助教授 同大学経済学部教授 (現任) 同大学経済学部長兼第二経済学部長 当社取締役 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	土屋 ミチ子	1960年6月5日	1984年6月 2015年6月 2016年5月 2019年6月	神田運送(株) (現当社) 入社 (株)ベガサスグローバルエクスプレ ス管理本部長 同社取締役 当社常勤監査役 (現任)	(注) 4	14
監査役	真下 芳隆	1942年4月17日	1966年4月 1982年8月 2012年6月 2014年5月	東洋高压工業(株) (現 三井化学 (株) 入社 (株)すみれ代表取締役社長 (現任) 当社監査役 (現任) 丸伊運輸(株)社外監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役	大室 幸子	1980年4月25日	2004年10月 2018年1月 2022年6月	弁護士登録 (第二東京弁護士会) 森・濱田松本法律事務所入所 同法律事務所パートナー (現任) 当社監査役 (現任)	(注) 5	—
計						405

- (注) 1. 取締役加藤俊彦および齊藤実は、社外取締役であります。
2. 監査役真下芳隆および大室幸子は、社外監査役であります。
3. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役加藤俊彦、齊藤実と当社グループとの間に人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

また、社外監査役真下芳隆、大室幸子と当社グループとの間に人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役および社外監査役を東京証券取引所の独立性に関する判断基準および当社の「社外役員の独立性に関する判断基準」に基づき候補者を選任しております。

当社の社外取締役には、経営の方針や経営改善について助言を行うことのほか、経営陣の選解任を含む取締役会の重要な意思決定を通じて経営の監督を行うこと、会社と経営陣・主要株主等との利益相反取引の監督を行うこと、独立した立場で少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させること等の役割・責務を果たすことが期待されることに留意しつつ、その有効性が発揮できるよう配慮しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査につきましては、監査室4名が当社および当社グループ各社の業務執行の有効性および正確性、コンプライアンス遵守状況について監査を行うとともに的確な指導を行い、その結果をまとめた監査報告書に基づき、代表取締役、監査役ほか関係取締役に報告しております。また、監査室は監査役とも緊密な連携をとっており監査役は、必要に応じて実地調査に同行するなど、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

社外取締役は、取締役会において、社外の独立した視点からの意見を通じ、経営全般に対して監督を行い、内部統制の整備、運用状況等に関する助言や提言を行っております。社外監査役は、監査役会において、内部監査状況、会計監査人による監査・レビューについての報告を受け、業務監査の観点から助言や提言を行っております。

また、監査役会および会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換および相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査については、常勤監査役1名と社外監査役2名の計3名で監査役会を構成しております。各監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行を十分監視できる体制となっております。また、適宜監査業務の報告や取締役の職務執行の適正性、コンプライアンス上の問題点等について審議し、必要に応じて取締役会で勧告を行っております。

常勤監査役土屋ミチ子は、過去に当社の経理部に在籍し、連結子会社である株式会社ペガサスグローバルエクスプレスの取締役管理本部長に就任した経験があり、財務および会計、法務等管理部門全般に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を計15回開催しており、各監査役の出席状況については次のとおりです。

常勤/社外区分	氏名	出席回数
常勤	土屋 ミチ子	15回/15回
社外	真下 芳隆	15回/15回
社外	大室 幸子	10回/10回
社外	太子堂 厚子	5回/5回

(注) 2022年6月28日開催の定時株主総会にて、太子堂厚子氏は辞任し、大室幸子氏が後任として選任され就任いたしました。

監査役会における具体的な検討内容は、取締役の職務執行の適正性、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況、監査方針・計画、会計監査人の監査の評価等です。

また、監査役の活動として、取締役会に出席し決議内容等を監視し、取締役の職務の執行状況について説明を受け、必要に応じた意見表明を行っております。会計監査人との関係では、監査役は監査の独立性と適正性を監視しながら、会計監査人の監査計画および監査報告（四半期レビュー・期末決算の都度）を受領し意見交換を行い、内部監査部門である監査室からは監査報告書の提供を受け閲覧し、情報共有を図り適宜必要な意見交換を行い、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

常勤監査役は、取締役会に準じた経営会議、営業案件等について検討する役員検討会、営業部門毎に毎月開催される月次会議、年1回（必要により2回）のグループ会社決算報告会に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しております。また、内部通報窓口担当者からは適宜通報内容の報告を受ける他、常勤者としての特性を踏まえ社内の情報収集に努めるとともに、当社グループのコンプライアンスに関する取り組みを監視し検証しております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、当社「内部監査規程」に定めており、監査室4名が当社およびグループに属する全ての会社の資産の実態、業務活動、組織制度運用等、業務執行の有効性および正確性、法令、規則や通達等の遵守、不正防止等、コンプライアンス遵守状況について監査を行うとともに指導を行っております。

毎年、年度開始前に監査室にて内部監査基本計画を作成、計画に基づき当社各部署、グループ会社について監査を実施しています。

また、監査室は監査役会と緊密に連携をとり、監査役会が行う経営に対する助言・提言に資するための資料提供を行っております。

監査結果については、被監査事業所ごとに作成した監査報告書をもって社長に報告するとともに、各取締役、関係部署、及び監査役にも回覧し、情報共有を図っています。監査の結果、課題の残るものについて原則毎月1回開催している取締役会で報告を行っております。

監査上の指摘事項については、被監査事業所から、項目ごとに改善内容を報告させ、改善報告の内容についても役員、関係部署へ回覧する等、改善を確実に行うよう努めるとともに、毎四半期、常勤監査役も同席する直接報告会、及び本社管理部門への情報共有会において、その期に発生した特徴的な問題点や課題を共有し、改善や解決のための連携を図っています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

32年間

c. 業務を執行した公認会計士

若尾 慎一

大立目 克哉

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士3名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定方針につきましては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間および具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、会計監査人の解任または不再任の決定の方針につきまして監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められた場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価は、同法人の独立性、品質管理の状況、職務執行体制の適正性、会計監査の実施状況等について総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	40	—	47	—
連結子会社	—	—	—	—
計	40	—	47	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査従事者一人当たりの時間単価に業務時間数を乗じて算出した固定報酬の額に計画日数を超過した業務時間に基づき算出した実績報酬の額を合算した額としております。

また、実績報酬については監査法人は速やかに当社に通知し、当社と監査法人間の別途協議により契約書で定める報酬を改定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係者からの資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠などを検討した結果、妥当性があると判断し同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

会社を維持発展させていく為には、事業の業績を上げ、カンダグループを支えてくださる様々なステークホルダー（株主様や従業員、協力会社等）の要望に応じていくことが不可欠であります。役員としての責任の明確化と貢献度を示す指標として、事業成績を報酬と連動させ、緊張感と透明感を持った報酬制度とすることを基本方針といたします。

具体的には全て金銭報酬により、月例の固定報酬である『基本報酬』と、業績に連動させてインセンティブを付与する為の『業績連動報酬』、並びに退職慰労金をもって構成しております。その割合は、取締役としての役位・職責等に見合った報酬を確保し、その功労に報いるべき要請と、短期および中長期的な企業価値向上に向けた健全なインセンティブを与えるべき要請を考慮し、適切に決定することといたします。

業務執行の無い取締役相談役および社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみといたしております。

なお役員報酬の総額は、株主総会決議の年額を超えない範囲としています。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本報酬および退職慰労金等の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位および在任年数と当社従業員給与水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものといたします。

また基本報酬とは別に、株主総会決議で承認されることを条件に、在任中の功労に報いるため、役位毎に年間ポイントを設定し、取締役を退任する当該月までの期間、毎月一定額の退職慰労金を引当て、取締役退任後に退職慰労金を支払うことといたします。

b. 業績連動報酬の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度終了後に直前事業年度の連結業績等に応じ、毎年算定を行い、月例報酬として支払うことといたします。

業績連動報酬の個人別の報酬額については、基本報酬額の一定比率を標準値（1.0）とし、連結業績の結果（営業収益の伸び率、当期純利益金額、売上高経常利益率）のポイントおよびグループ会社の代表を兼務している取締役は、担当する当該事業会社の業績結果（営業収益の伸び率、売上高経常利益率、経常利益の伸び率）のポイントを合計したポイントに応じ、1.5倍～0.5倍の範囲で評価を行うことといたします。（基本報酬は役位による差がありますが、業績連動報酬の役位による評価の違いはありません）

c. 取締役の個人別の報酬等の支給・付与の時期や条件の決定方針

（条件の決定に関する方針）

取締役の個人別の報酬額についての決定、退職慰労金贈呈の株主総会への議案提出、退職慰労金額についての決定は、取締役会決議によるものといたします。

個人別の報酬等の改定議案の作成については、指標となる基礎データをグループ会社統括室にて纏め、管理本部長が議案書として作成し、議案書は独立社外取締役2名と代表取締役社長および管理本部長で構成する『人事諮問委員会』に諮問し、独立社外取締役の助言・提言を踏まえた後、取締役会にて審議し、決定いたします。

退職慰労金贈呈の有無および贈呈に向けた総会への議案提出については、管理本部長にて議案書を作成し、人事諮問委員会に諮問後、取締役会にて審議し決定いたします。株主総会にて贈呈の可否について決議を得た後、取締役会において、社内における一定の基準に従い、社会情勢や貢献度などを踏まえ、金額および支払い時期について決議いたします。

(報酬を与える時期に関する方針)

取締役の個人別の報酬のうち基本報酬および業績連動報酬については、取締役会にて決議した年額報酬を12か月の均等割りをして、月単位での報酬金額を算出し、毎月定額を支払うことといたします。辞任をした場合は、当該月までを支払うことといたします。

取締役の個人別の退職慰労金については、株主総会にて贈呈の可否について決議を得た後、取締役会の決議に基づき、原則として退任後に一括で支給することといたします。

d. 上記の他報酬等の内容についての決定に関する重要事項

取締役の個人別の報酬の減額を行う場合は、該当する取締役からの報酬の返納要請に従い、個人別の報酬決定と同様に、管理本部長にて議案書を作成して人事諮問委員会に諮問した後、取締役会決議にて決議いたします。取締役会にて承認を得た翌月より返納する金額を差し引いた額を支払うことといたします。尚、返納された金額は次年度の役員報酬の算出においては数値に含めないものといたします。

当事業年度における役員の報酬等につきましては、2022年6月27日の人事諮問委員会にて取締役の個人別報酬等の内容を審議し、2022年6月28日の取締役会で決議されております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労引当金 繰入額	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く。)	91	42	40	8	—	4
監査役(社外監査役を除く。)	11	10	—	1	—	1
社外役員	19	18	—	1	—	5

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬額の総額等
該当事項はありません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式は原則、保有しない方針であります。純投資目的以外の株式につきましては、取引関係の維持強化等、事業活動上の必要性および発行会社の動向等を勘案し、合理性があると判断する場合に政策的に株式を保有します。職務権限規程により、投資金額が1億円を超える場合は、取締役会の総合的な評価に基づき保有を判断します。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、毎年、取締役会において個別の政策保有株式について、保有目的が適切か保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証し、保有の合理性が認められなくなったと判断した株式については売却等により縮減を図ることとします。

政策保有株式の議決権に関しては、投資先企業および当社の企業価値の向上に資する提案か否かを総合的に判断し議決権を行使します。

なお、保有の適否については、2022年9月末における各政策保有株式の金額に対して、利益（配当金および含み益）の割合が、資本コストに見合っているか検証を行い、経済合理性と将来の見直しを踏まえて、取締役会にて保有の適否を検討しております。

当社の株式を政策保有株式として保有している会社（政策保有株主）からその株式の売却等の意向が示された場合には、取引の縮減を示唆することにより売却等を妨げることは致しません。

当社は、政策保有株主との間で、取引の経済合理性を十分に検証しないまま取引を継続するなど、会社や株主共同の利益を害するような取引は行いません。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	14	137
非上場株式以外の株式	14	1,128

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	1	継続的取引関係の維持

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	7
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ワークマン	71,600	71,600	(保有目的) 継続的取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	400	358		
(株)アイティフォー	250,000	250,000	(保有目的) 継続的取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	215	196		
(株)ヒガン21	180,000	180,000	(保有目的) 継続的取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注) 1 (営業上の取引) 販売先 (業務上の提携) 相互に営業エリアや業 務、拠点の補完、並びに情報の共有	有
	171	111		
(株)メディパルホール ディングス	60,180	60,180	(保有目的) 継続的取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注) 1 (営業上の取引) 販売先	有
	108	121		
東部ネットワーク(株)	78,000	78,000	(保有目的) 継続的取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注) 1 (営業上の取引) 販売先 (業務上の提携) 相互に営業エリアや業 務、拠点の補完、並びに情報の共有	有
	68	67		
東洋証券(株)	150,000	150,000	(保有目的) 株式情報収集関係の維持 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	47	22		
(株)みずほフィナンシ ヤルグループ	17,674	17,674	(保有目的) 金融機関関係強化 (定量的な保有効果) (注) 1	無 (注) 2
	33	27		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	4,100	4,100	(保有目的) 金融機関関係強化 (定量的な保有効果) (注) 1	無 (注) 2
	21	16		
KDDI(株)	4,200	4,200	(保有目的) 継続的取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	17	16		
(株)りそなホールディ ングス	26,000	26,000	(保有目的) 金融機関関係強化 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	16	13		
(株)三洋堂ホールディ ングス	18,472	17,180	(保有目的) 継続的取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注) 1 (営業上の取引) 販売先 (株式数が増加した理由) 継続的取引関 係の維持	無
	15	15		
NKKスイッチズ(株)	1,800	1,800	(保有目的) 継続的取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	10	9		
(株)コックス	5,544	5,544	(保有目的) 継続的取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本ロジテム(株)	100	100	(保有目的) 継続的取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	0	0		

(注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果は記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。当社は、個別銘柄毎に利益（配当金および含み損益）の割合が資本コストに見合っているか検証を行い、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）および事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表および財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,500	6,210
受託現金	※1 2,767	※1 3,238
受取手形、営業未収金及び契約資産	※2 5,665	※2 5,548
棚卸資産	※3 149	※3 127
前払費用	342	355
リース投資資産	667	505
その他	374	450
貸倒引当金	△9	△6
流動資産合計	15,458	16,427
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※4 22,077	※4 22,228
減価償却累計額	△13,599	△14,139
建物及び構築物 (純額)	8,477	8,088
機械装置及び運搬具	7,652	7,877
減価償却累計額	△6,324	△6,649
機械装置及び運搬具 (純額)	1,327	1,227
工具、器具及び備品	3,491	3,663
減価償却累計額	△2,482	△2,732
工具、器具及び備品 (純額)	1,009	930
土地	※4 9,879	※4 10,307
建設仮勘定	1	—
リース資産	902	615
減価償却累計額	△610	△391
リース資産 (純額)	291	223
有形固定資産合計	20,988	20,777
無形固定資産		
のれん	383	300
ソフトウェア	264	296
電話加入権	29	28
その他	131	134
無形固定資産合計	808	760
投資その他の資産		
投資有価証券	1,188	1,325
長期未収金	688	688
長期貸付金	12	4
破産更生債権等	4	38
長期前払費用	1	0
繰延税金資産	744	845
差入保証金	1,946	2,065
その他	97	98
貸倒引当金	△693	△727
投資その他の資産合計	3,991	4,340
固定資産合計	25,789	25,878
資産合計	41,247	42,306

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	3,817	3,735
短期借入金	※4 3,549	※4 3,698
リース債務	283	287
未払金	561	558
未払費用	591	607
未払法人税等	525	516
未払消費税等	616	621
前受金	※5 207	※5 293
預り金	※1 2,873	※1 3,329
賞与引当金	340	356
その他	7	12
流動負債合計	13,374	14,018
固定負債		
長期借入金	※4 3,469	※4 2,574
リース債務	804	579
繰延税金負債	917	927
役員退職慰労引当金	300	302
退職給付に係る負債	1,090	1,163
資産除去債務	43	43
預り保証金	663	649
その他	19	14
固定負債合計	7,309	6,255
負債合計	20,684	20,273
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,772	1,772
資本剰余金	1,634	1,634
利益剰余金	17,052	18,471
自己株式	△330	△330
株主資本合計	20,128	21,548
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	452	552
為替換算調整勘定	△16	△45
退職給付に係る調整累計額	△17	△28
その他の包括利益累計額合計	418	477
非支配株主持分	16	7
純資産合計	20,563	22,033
負債純資産合計	41,247	42,306

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益	※1 47,645	※1 51,621
営業原価	42,406	46,534
営業総利益	5,239	5,086
販売費及び一般管理費		
役員報酬	355	405
給料及び手当	690	682
賞与	70	72
賞与引当金繰入額	37	41
退職給付費用	27	33
役員退職慰労引当金繰入額	28	29
福利厚生費	203	202
減価償却費	164	131
のれん償却額	44	83
その他	586	673
販売費及び一般管理費合計	2,210	2,356
営業利益	3,028	2,730
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	54	42
保育園運営収益	16	12
為替差益	20	42
保険返戻金	29	—
その他	72	76
営業外収益合計	194	174
営業外費用		
支払利息	58	50
保育園運営費用	45	41
損害賠償費用	4	—
その他	17	10
営業外費用合計	125	101
経常利益	3,097	2,802

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 23	※2 57
投資有価証券売却益	28	0
特別利益合計	52	57
特別損失		
固定資産除却及び売却損	※3 6	※3 3
減損損失	※4 243	※4 46
子会社における送金詐欺損失	—	40
補助金返還損失	—	10
投資有価証券売却損	—	1
特別損失合計	250	103
税金等調整前当期純利益	2,899	2,757
法人税、住民税及び事業税	1,020	1,109
法人税等調整額	△69	△128
法人税等合計	950	981
当期純利益	1,949	1,775
非支配株主に帰属する当期純利益	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	1,948	1,774

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	1,949	1,775
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△171	99
為替換算調整勘定	△13	△38
退職給付に係る調整額	△1	△11
その他の包括利益合計	※ △187	※ 49
包括利益	1,761	1,825
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,760	1,834
非支配株主に係る包括利益	1	△8

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,772	1,634	15,441	△330	18,517
会計方針の変更による累積的影響額			△14		△14
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,772	1,634	15,426	△330	18,503
当期変動額					
剰余金の配当			△322		△322
親会社株主に帰属する当期純利益			1,948		1,948
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,625	△0	1,625
当期末残高	1,772	1,634	17,052	△330	20,128

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	624	△1	△15	606	14	19,138
会計方針の変更による累積的影響額						△14
会計方針の変更を反映した当期首残高	624	△1	△15	606	14	19,124
当期変動額						
剰余金の配当					△0	△322
親会社株主に帰属する当期純利益						1,948
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△171	△14	△1	△187	1	△186
当期変動額合計	△171	△14	△1	△187	1	1,438
当期末残高	452	△16	△17	418	16	20,563

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,772	1,634	17,052	△330	20,128
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,772	1,634	17,052	△330	20,128
当期変動額					
剰余金の配当			△355		△355
親会社株主に帰属する当期純利益			1,774		1,774
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,419	△0	1,419
当期末残高	1,772	1,634	18,471	△330	21,548

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	452	△16	△17	418	16	20,563
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	452	△16	△17	418	16	20,563
当期変動額						
剰余金の配当					△0	△355
親会社株主に帰属する当期純利益						1,774
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	99	△29	△11	59	△8	50
当期変動額合計	99	△29	△11	59	△9	1,469
当期末残高	552	△45	△28	477	7	22,033

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,899	2,757
減価償却費	1,670	1,604
減損損失	243	46
のれん償却額	44	83
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△9	30
賞与引当金の増減額 (△は減少)	39	16
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	59	52
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	27	1
受取利息及び受取配当金	△55	△42
支払利息	58	50
固定資産除売却損益 (△は益)	△17	△53
投資有価証券売却損益 (△は益)	△28	1
売上債権の増減額 (△は増加)	△423	137
子会社における送金詐欺損失	—	40
為替差損益 (△は益)	4	△41
棚卸資産の増減額 (△は増加)	16	23
その他の資産の増減額 (△は増加)	49	102
支払手形及び営業未払金の増減額 (△は減少)	414	△96
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△139	4
預り金の増減額 (△は減少)	0	△12
その他の負債の増減額 (△は減少)	△16	95
小計	4,835	4,801
利息及び配当金の受取額	55	42
利息の支払額	△58	△49
法人税等の支払額	△1,058	△1,208
法人税等の還付額	29	36
子会社における送金詐欺損失の支払額	—	△40
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,804	3,581

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	—	226
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
投資有価証券の売却による収入	85	6
有形固定資産の取得による支出	△1,133	△1,410
有形固定資産の売却による収入	26	172
無形固定資産の取得による支出	△50	△140
無形固定資産の売却による収入	0	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△728	—
貸付金の実行による支出	△3	△0
貸付金の回収による収入	4	8
その他投資活動による支出	△207	△170
その他投資活動による収入	73	58
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,935	△1,249
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	900
長期借入金による収入	930	—
長期借入金の返済による支出	△1,620	△1,652
リース債務の返済による支出	△283	△292
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△322	△355
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,296	△1,401
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	5
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	574	936
現金及び現金同等物の期首残高	4,699	5,273
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,273	※1 6,210

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 28社

連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Pegasus Global Express (Thailand) Co., Ltd. およびPT.Pegasus Global Express Indonesiaの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

イ 有価証券

(その他有価証券)

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっており、評価方法は下記のとおりであります。

(i) 商品

主として個別法を採用しております。

(ii) 貯蔵品

主として先入先出法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、当社の浮間物流センター、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)およびリース業を営む神田ファイナンス株式会社の自己所有資産並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8年～50年
機械装置及び運搬具	2年～12年
工具、器具及び備品	2年～6年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

(i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員退職により支給する役員退職慰労金に備え、役員退職慰労金規程に基づく要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度より費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

イ 収益の計上基準

当社グループは貨物自動車運送業務および国際宅配便業務において、顧客との契約に基づき、集荷・流通加工・配送・輸出入通関手続きを一体の履行義務と識別しております。これらの履行義務については、履行義務の完了した部分について一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の進捗度に応じて収益を一定期間にわたり認識する方法で収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定方法は、配送先別にかかる日数で按分しております。また、国際宅配便業務におけるBUY-SELL（売買代行）サービスは、物品を代行購入し当該他当事者へ商品が提供されるように手配することが履行義務にあたるため、代理人取引と判断しております。青果輸出入の通関荷役サービスは、青果物のくん蒸・通関・荷役・流通加工・配送が履行義務にあたるため、コンテナターミナル内で発生する立替費用（ターミナル・ハンドリング・チャージ）を代理人取引と判断しております。

当社グループがその他事業において行っているソフトウェア保守業は主に製品のメンテナンス契約であり、顧客との契約内容によって一定期間にわたり均等に収益を認識しております。一時点で履行義務が充足される取引については、顧客による検収完了時に履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

対価は取引先との契約に基づき履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ロ ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。また、転リース取引については、リース料受取時に転リース差益を営業収益に計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債ならびに収益および費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

固定資産の減損（貨物自動車運送事業）

イ 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産	14,390	14,403
無形固定資産	245	232
減損損失	243	46

ロ 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産は、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

貨物自動車運送事業においては、営業所、センター等の拠点単位で資産のグルーピングを行っており、一部の拠点においては、減損の兆候が認められています。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定を行っております。当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、拠点ごとの事業計画を基礎として見積もっておりますが、拠点ごとの事業計画には、営業収益の算定要素となる貨物取扱量の動向について不確実性が高い仮定が用いられております。拠点ごとの事業計画は、当連結会計年度末における契約状況に重要な変更がないものと仮定しております。

その結果、市場環境の変化等によりその見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じる可能性があり、当該事業計画の達成状況により、翌連結会計年度の連結財務諸表における固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式会社等(子会社株式会社又は関連会社株式会社)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の「営業外収益」の「受取保険金」に表示しておりました10百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 預り金には下記が含まれております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
キャッシュサービス事業預り金	2,767百万円	3,238百万円

キャッシュサービス事業預り金は、現金の警備輸送を行う当該事業において契約先から預ったつり銭作成用現金および輸送業務中の現金に対応するものです。

なお、当該現金は、受託現金として表示しており、他の目的による使用が制限されております。

※2 受取手形、営業未収金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	88百万円	55百万円
営業未収金	5,563百万円	5,479百万円
契約資産	－百万円	－百万円
計	5,651百万円	5,534百万円

※3 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
商品	69百万円	52百万円
仕掛品	17百万円	5百万円
貯蔵品	62百万円	68百万円
計	149百万円	127百万円

※4 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物	2,635百万円	2,464百万円
土地	3,294百万円	3,294百万円
計	5,929百万円	5,758百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	1,188百万円	2,041百万円
長期借入金	80百万円	23百万円
計	1,268百万円	2,064百万円

なお、上記短期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

※5 前受金には下記が含まれております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	93百万円	168百万円

6 保証債務

業務協力会社の車輛リース等の契約に対する保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
(株)アポロス	36百万円	36百万円
(株)横網	21百万円	16百万円
その他	2百万円	1百万円
計	59百万円	54百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具売却益	22百万円	22百万円
工具、器具及び備品売却益	1百万円	1百万円
土地売却益	1百万円	34百万円
計	23百万円	57百万円

※3 固定資産除却及び売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物除却損	5百万円	2百万円
機械装置及び運搬具除却損	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品除却損	0百万円	0百万円
ソフトウェア除却損	0百万円	1百万円
電話加入権解約	1百万円	0百万円
計	6百万円	3百万円

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	事業の名称	種類	減損損失
埼玉県新座市	事業用資産	貨物自動車運送事業	リース資産等	214百万円
東京都北区	事業用資産	貨物自動車運送事業	建物及び構築物等	28百万円

当社グループは、管理会計上の区分および投資意思決定を行う際の単位の基準として、貨物自動車運送事業および国際物流事業については、営業所・センター単位で、不動産賃貸事業については個別の物件単位でグルーピングを行っております。

グループ各社の埼玉県新座市の配送施設は、建物及び構築物等の収益性の低下等により、投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として減損損失を算定しております。減損損失214百万円の内訳は、リース資産170百万円、建物及び構築物29百万円、工具、器具及び備品15百万円、ソフトウェア0百万円であります。

連結子会社である神協運輸株式会社の東京都北区の配送施設は、建物及び構築物等の収益性の低下により、投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として減損損失を算定しております。減損損失28百万円の内訳は、建物及び構築物27百万円、工具、器具及び備品0百万円、ソフトウェア0百万円であります。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

場所	用途	事業の名称	種類	減損損失
埼玉県新座市	事業用資産	貨物自動車運送事業	工具、器具及び備品等	36百万円
神奈川県座間市	事業用資産	貨物自動車運送事業	リース投資資産等	10百万円

当社グループは、管理会計上の区分および投資意思決定を行う際の単位の基準として、貨物自動車運送事業および国際物流事業については、営業所・センター単位で、不動産賃貸事業については個別の物件単位でグルーピングを行っております。

グループ各社の埼玉県新座市の配送施設は、工具、器具及び備品等の収益性の低下等により、投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として減損損失を算定しております。減損損失36百万円の内訳は、工具、器具及び備品16百万円、リース資産13百万円、ソフトウェア5百万円、建物及び構築物0百万円であります。

連結子会社である株式会社カンダコアテクノの神奈川県座間市の配送施設は、リース投資資産等の収益性の低下により、投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として減損損失を算定しております。減損損失10百万円の内訳は、リース投資資産3百万円、工具、器具及び備品3百万円、ソフトウェア3百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△219百万円	145百万円
組替調整額	△28百万円	－百万円
税効果調整前	△247百万円	145百万円
税効果額	75百万円	△45百万円
その他有価証券評価差額金	△171百万円	99百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△13百万円	△38百万円
退職給付に係る調整額等：		
当期発生額	△7百万円	△24百万円
組替調整額	5百万円	7百万円
税効果調整前	△2百万円	△17百万円
税効果額	0百万円	5百万円
退職給付に係る調整額	△1百万円	△11百万円
その他の包括利益合計	△187百万円	49百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11,654,360	－	－	11,654,360
合計	11,654,360	－	－	11,654,360
自己株式				
普通株式 (注)	891,474	38	－	891,512
合計	891,474	38	－	891,512

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	150	14.0	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月1日 取締役会	普通株式	172	16.0	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	172	利益剰余金	16.0	2022年3月31日	2022年6月29日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,654,360	—	—	11,654,360
合計	11,654,360	—	—	11,654,360
自己株式				
普通株式（注）	891,512	37	—	891,549
合計	891,512	37	—	891,549

（注）増加は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	172	16.0	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月2日 取締役会	普通株式	182	17.0	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	182	利益剰余金	17.0	2023年3月31日	2023年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
現金及び預金勘定	5,500百万円	6,210百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△226百万円	—百万円
現金及び現金同等物	5,273百万円	6,210百万円

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額	55百万円	11百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

貨物自動車運送事業における流通加工業務の垂直搬送機、冷蔵設備（建物附属設備）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

貨物自動車運送事業における車輛（車輛運搬具）および備品（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
一年内	945	797
一年超	2,439	1,642
合計	3,384	2,439

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
リース料債権部分	93	81
見積残存価額部分	3	3
受取利息相当額	△10	△16
リース投資資産	85	68

(注) 転リース取引に係る金額を除いております。

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	28	24	23	20	1	0

	当連結会計年度 (2023年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	28	26	22	6	1	—

(注) 転リース取引に係る金額を除いております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
一年内	438	438
一年超	1,220	781
合計	1,658	1,220

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
流動資産	582	436

(2) リース債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
流動負債	157	157
固定負債	471	314

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

営業債権である受取手形及び営業未収金、リース投資資産は、与信管理に関する規定に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行い、主な取引先の信用状況を把握するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減策を講じております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び営業未払金、預り金の流動性リスクに関しては、当社の経理部が当社並びに連結子会社の状況を確認し、適時に資金繰計画を作成、更新しております。

短期借入金および長期借入金は、当社および一部の連結子会社の営業取引に係る資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に転リースに係るものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	1,034	1,034	—
資産計	1,034	1,034	—
長期借入金	5,121	5,052	△68
負債計	5,121	5,052	△68

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	1,179	1,179	—
資産計	1,179	1,179	—
長期借入金	3,469	3,366	△103
負債計	3,469	3,366	△103

- (注) 1. 現金ならびに短期間に決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、受取手形及び営業未収金、支払手形及び営業未払金、短期借入金、預り金は、記載を省略しております。
2. 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含めております。
3. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前連結貸借対照表計上額 (2022年3月31日)	当連結貸借対照表計上額 (2023年3月31日)
非上場株式	154	146

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,273	—	—	—
受取手形、営業未収金及び契約資産	5,665	—	—	—
合計	10,939	—	—	—

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,210	—	—	—
受取手形、営業未収金及び契約資産	5,548	—	—	—
合計	11,758	—	—	—

5. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,896	—	—	—	—	—
長期借入金	1,652	894	508	168	483	1,414
合計	3,549	894	508	168	483	1,414

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,803	—	—	—	—	—
長期借入金	894	508	168	783	807	306
合計	3,698	508	168	783	807	306

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	1,034	—	—	1,034
資産計	1,034	—	—	1,034

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	1,179	—	—	1,179
資産計	1,179	—	—	1,179

(2) 時価をもって連結貸借対照表に計上していない金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	5,052	—	5,052
負債計	—	5,052	—	5,052

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	3,366	—	3,366
負債計	—	3,366	—	3,366

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

その他有価証券は上場株式であり、活発な市場で取引されているためその時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は元利金の合計金額を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2022年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	944	283	660
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	944	283	660
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	89	90	△1
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	89	90	△1
合計		1,034	374	659

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	154

3. 売却したその他有価証券

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	85	28	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	85	28	—

4. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,137	331	805
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,137	331	805
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	41	44	△2
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	41	44	△2
合計		1,179	376	803

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	146

3. 売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	6	0	1
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	6	0	1

4. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの連結子会社は、主に退職一時金制度を採用しており、一部は中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度等を採用しております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,016百万円	1,090百万円
勤務費用 (注)	92	101
利息費用	6	7
数理計算上の差異の発生額	7	24
退職給付の支払額	△44	△63
為替換算差額	△0	2
その他	12	—
退職給付債務の期末残高	1,090	1,163

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を適用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,090百万円	1,163百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,090	1,163
退職給付に係る負債	1,090	1,163
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,090	1,163

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用 (注)	92百万円	101百万円
利息費用	6	7
数理計算上の差異の費用処理額	7	9
過去勤務費用の費用処理額	△1	△1
確定給付制度に係る退職給付費用	104	116

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を適用しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	△1百万円	△1百万円
数理計算上の差異	△0	△15
	△2	△17

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	11百万円	9百万円
未認識数理計算上の差異	△39	△54
	△27	△44

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.766%	0.766%
予想昇給率	0.5%	0.5%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度68百万円、当連結会計年度68百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	36百万円	31百万円
賞与引当金	115	120
退職給付に係る負債	352	375
役員退職慰労引当金	97	98
繰越欠損金	255	344
未実現利益	82	89
減損損失	153	142
その他	355	373
繰延税金資産小計	1,449	1,575
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△173	△172
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△285	△313
評価性引当額	△459	△486
繰延税金資産合計	990	1,089
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△806	△774
その他有価証券評価差額金	△202	△244
全面時価評価法の適用に伴う評価差額	△87	△84
その他	△65	△67
繰延税金負債合計	△1,162	△1,171
繰延税金資産(負債)の純額	△172	△82

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
欠損金子会社の未認識税務利益	0.01	0.39
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.36	0.50
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.14	△0.09
住民税均等割額	0.71	0.76
評価性引当額の増減	△0.15	0.96
子会社税率差異	2.49	1.74
未実現利益	△0.08	△0.02
その他	0.35	0.74
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.17	35.60

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示しておりました「欠損金子会社の未認識税務利益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において「その他」に表示しておりました0.36%は、「欠損金子会社の未認識税務利益」0.01%、「その他」0.35%として組み替えております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸配送施設、オフィスビル、賃貸住宅、賃貸駐車場等を所有しております。

なお、一部の賃貸配送施設および賃貸駐車場については、当社グループが使用しているため賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価(百万円)
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	4,281	△90	4,190	5,074
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	2,788	△102	2,686	7,152

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産の当連結会計年度の主な減少は、減価償却費(92百万円)であります。賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当連結会計年度の主な減少は、減価償却費(116百万円)であります。

3. 連結決算日における時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。

また、賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する2022年3月期における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益(百万円)	賃貸費用(百万円)	差額(百万円)	その他(売却損益等)(百万円)
賃貸等不動産	527	193	333	—
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	317	186	131	—

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供および経営管理として当社グループが使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸配送施設、オフィスビル、賃貸住宅、賃貸駐車場等を所有しております。

なお、一部の賃貸配送施設および賃貸駐車場については、当社グループが使用しているため賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計年度末の時価（百万円）
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	4,190	△79	4,111	5,079
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	2,686	△112	2,573	7,403

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の当連結会計年度の主な減少は、減価償却費（90百万円）であります。賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当連結会計年度の主な減少は、減価償却費（115百万円）であります。
3. 連結決算日における時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。

また、賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する2023年3月期における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益 （百万円）	賃貸費用 （百万円）	差額 （百万円）	その他(売却損益等) （百万円）
賃貸等不動産	527	161	365	—
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	348	140	208	—

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供および経営管理として当社グループが使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	貨物	国際	不動産	計		
財又はサービスの移転の時期 一時点で移転される財又はサ ービス	—	—	—	—	348	348
一定の期間にわたり移転され る財又はサービス	34,353	11,572	—	45,925	123	46,049
顧客との契約から生じる収益	34,353	11,572	—	45,925	471	46,397
その他の収益 (注) 2	366	—	863	1,229	18	1,248
外部顧客への売上高	34,719	11,572	863	47,155	490	47,645

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業、コンピュータソフト開発保守業、保険代理店業、部品販売業、太陽光発電業、清掃業、事務代行業を含んでおります。

2. その他の収益は、オペレーティング・リース収益等、顧客との契約から生じる収益の範囲外の収益を含んでおります。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	貨物	国際	不動産	計		
財又はサービスの移転の時期 一時点で移転される財又はサ ービス	—	—	—	—	567	567
一定の期間にわたり移転され る財又はサービス	36,638	12,912	—	49,551	302	49,853
顧客との契約から生じる収益	36,638	12,912	—	49,551	869	50,421
その他の収益 (注) 2	285	—	892	1,178	22	1,200
外部顧客への売上高	36,924	12,912	892	50,729	892	51,621

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業、コンピュータソフト開発保守業、保険代理店業、部品販売業、太陽光発電業、清掃業、事務代行業を含んでおります。

2. その他の収益は、オペレーティング・リース収益等、顧客との契約から生じる収益の範囲外の収益を含んでおります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期および翌期以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権および契約負債の残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	5,123	5,651
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	5,651	5,534
契約負債（期首残高）	32	93
契約負債（期末残高）	93	168

契約負債は、主に、保守サービス契約における顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、全て前連結会計年度に認識された収益の額に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、当連結会計年度の期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、78百万円であります。

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	160	134
1年超	—	—
合計	160	134

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、貨物自動車運送業務と庫内作業業務を営んでいる「貨物自動車運送事業」と国際宅配便業務等を営んでいる「国際物流事業」と不動産賃貸業務を営んでいる「不動産賃貸事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	貨物自動車 運送事業	国際物流 事業	不動産賃 貸事業	計				
I. 売上高								
外部顧客への売上高	34,719	11,572	863	47,155	490	47,645	—	47,645
セグメント間の内部売上高又は振替高	11	2	—	14	—	14	△14	—
計	34,731	11,575	863	47,169	490	47,659	△14	47,645
セグメント利益	2,484	985	462	3,932	59	3,992	△963	3,028
セグメント資産	31,074	2,854	4,610	38,538	891	39,430	1,817	41,247
II. その他の項目 (注) 4								
減価償却費	1,236	83	150	1,470	36	1,507	163	1,670
のれんの償却額	11	—	—	11	32	44	—	44
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	980	64	8	1,053	—	1,053	83	1,136

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業、コンピュータソフト開発保守業、保険代理店業、部品販売業、太陽光発電業、清掃業、事務代行業を含んでおります。

2. 「調整額」は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額は、全て全社資産によるものであります。なお、全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社建物等であります。

(3) その他の項目の減価償却費は、全て全社資産によるものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	貨物自動車 運送事業	国際物流 事業	不動産賃 貸事業	計				
I. 売上高								
外部顧客への売上高	36,924	12,912	892	50,729	892	51,621	—	51,621
セグメント間の内部売上高又は振替高	16	2	—	18	—	18	△18	—
計	36,940	12,914	892	50,747	892	51,639	△18	51,621
セグメント利益	1,853	1,183	568	3,605	86	3,692	△961	2,730
セグメント資産	32,385	2,816	4,455	39,657	892	40,550	1,756	42,306
II. その他の項目 (注) 4								
減価償却費	1,219	82	140	1,441	35	1,477	126	1,604
のれんの償却額	18	—	—	18	64	83	—	83
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,347	117	13	1,478	—	1,478	51	1,530

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業、コンピュータソフト開発保守業、保険代理店業、部品販売業、太陽光発電業、清掃業、事務代行業を含んでおります。

2. 「調整額」は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額は、全て全社資産によるものであります。なお、全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社建物等であります。

(3) その他の項目の減価償却費は、全て全社資産によるものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：百万円）

	貨物自動車運 送事業	国際物流事業	不動産賃貸事 業	その他	合計
外部顧客への売上高	34,719	11,572	863	490	47,645

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：百万円）

	貨物自動車運 送事業	国際物流事業	不動産賃貸事 業	その他	合計
外部顧客への売上高	36,924	12,912	892	892	51,621

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	貨物自動車運送事業	国際物流事業	不動産賃貸事業	計	その他	合計
減損損失	243	—	—	243	—	243

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	貨物自動車運送事業	国際物流事業	不動産賃貸事業	計	その他	合計
減損損失	46	—	—	46	—	46

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	貨物自動車運送事業	国際物流事業	不動産賃貸事業	計	その他	合計
当期償却額	11	—	—	11	32	44
未償却残高	91	—	—	91	292	383

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	貨物自動車運送事業	国際物流事業	不動産賃貸事業	計	その他	合計
当期償却額	18	—	—	18	64	83
未償却残高	73	—	—	73	227	300

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,909円08銭	2,046円49銭
1株当たり当期純利益金額	181円03銭	164円91銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	1,948	1,774
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,948	1,774
期中平均株式数(株)	10,762,874	10,762,837

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,896	2,803	0.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,652	894	0.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	283	287	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,469	2,574	0.7	2024年～2030年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	804	579	—	2024年～2028年
合計	8,106	7,140	—	—

(注) 1. 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	508	168	783	807
リース債務	344	225	9	0

2. 平均利率算定の際の利率および残高は期末の利率および残高を使用しています。

3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	12,844	25,960	39,184	51,621
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	777	1,403	2,160	2,757
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	420	833	1,303	1,774
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	39.03	77.46	121.15	164.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	39.03	38.44	43.68	43.77

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	305	553
営業未収金	※2 32	※2 32
貯蔵品	1	1
前払費用	64	65
関係会社短期貸付金	298	249
その他	※2 12	※2 17
流動資産合計	714	918
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 7,394	※1 7,019
構築物	226	201
機械及び装置	151	134
工具、器具及び備品	16	24
土地	※1 8,460	※1 8,867
リース資産	572	476
建設仮勘定	1	—
有形固定資産合計	16,825	16,723
無形固定資産		
ソフトウェア	91	65
電話加入権	16	16
水道施設利用権	1	1
リース資産	24	15
無形固定資産合計	134	99
投資その他の資産		
投資有価証券	1,124	1,265
関係会社株式	3,606	3,606
差入保証金	1,524	1,659
その他	30	31
投資その他の資産合計	6,285	6,563
固定資産合計	23,245	23,385
資産合計	23,959	24,304

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	※2 145	※2 88
短期借入金	※1, ※2 3,662	※1, ※2 4,005
リース債務	※2 118	※2 99
未払金	※2 83	※2 96
未払費用	6	5
未払法人税等	25	37
未払消費税等	40	43
前受金	89	90
預り金	4	3
その他	1	1
流動負債合計	4,177	4,473
固定負債		
長期借入金	※1 3,466	※1 2,574
リース債務	※2 492	※2 394
役員退職慰労引当金	93	102
繰延税金負債	692	703
資産除去債務	17	18
預り保証金	※2 472	※2 472
その他	18	12
固定負債合計	5,253	4,277
負債合計	9,431	8,750

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,772	1,772
資本剰余金		
資本準備金	1,627	1,627
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	1,627	1,627
利益剰余金		
利益準備金	157	157
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,824	1,754
別途積立金	4,465	4,465
繰越利益剰余金	4,564	5,557
利益剰余金合計	11,011	11,934
自己株式	△330	△330
株主資本合計	14,081	15,004
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	446	549
評価・換算差額等合計	446	549
純資産合計	14,527	15,554
負債純資産合計	23,959	24,304

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益		
不動産賃貸収入	2,494	2,543
経営指導料収入	426	440
関係会社受取配当金	605	873
その他の事業収入	99	92
営業収益合計	※1 3,625	※1 3,950
営業原価		
不動産賃貸原価	1,485	1,411
その他の事業費用	41	35
営業原価合計	※1 1,527	※1 1,446
営業総利益	2,098	2,503
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,021	※1, ※2 1,012
営業利益	1,077	1,490
営業外収益		
受取利息	3	1
受取配当金	32	40
保育園運営収益	16	12
その他	13	4
営業外収益合計	※1 66	※1 59
営業外費用		
支払利息	54	48
保育園運営費用	45	41
その他	3	3
営業外費用合計	102	92
経常利益	1,040	1,457
特別利益		
固定資産売却益	—	13
投資有価証券売却益	28	0
特別利益合計	28	13
特別損失		
固定資産除却及び売却損	0	0
補助金返還損失	—	10
投資有価証券売却損	—	1
特別損失合計	0	11
税引前当期純利益	1,068	1,459
法人税、住民税及び事業税	143	215
法人税等調整額	0	△34
法人税等合計	144	181
当期純利益	924	1,278

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,772	1,627	0	1,627	157	1,894	4,465	3,892	10,409
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△70		70	－
剰余金の配当								△150	△150
剰余金の配当（中間配当額）								△172	△172
当期純利益								924	924
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△70	－	671	601
当期末残高	1,772	1,627	0	1,627	157	1,824	4,465	4,564	11,011

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△330	13,479	618	618	14,098
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
剰余金の配当		△150			△150
剰余金の配当（中間配当額）		△172			△172
当期純利益		924			924
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△172	△172	△172
当期変動額合計	△0	601	△172	△172	429
当期末残高	△330	14,081	446	446	14,527

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,772	1,627	0	1,627	157	1,824	4,465	4,564	11,011
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△70		70	—
剰余金の配当								△172	△172
剰余金の配当（中間配当額）								△182	△182
当期純利益								1,278	1,278
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△70	—	993	923
当期末残高	1,772	1,627	0	1,627	157	1,754	4,465	5,557	11,934

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△330	14,081	446	446	14,527
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△172			△172
剰余金の配当（中間配当額）		△182			△182
当期純利益		1,278			1,278
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			102	102	102
当期変動額合計	△0	923	102	102	1,026
当期末残高	△330	15,004	549	549	15,554

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

イ 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、浮間物流センター、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

(i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

役員退職慰労引当金

役員退職により支給する役員退職慰労金に備え、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

イ 収益の計上基準

経営管理業務として、当社グループ会社の経営管理および業務指導を行っております。当該経営管理業務による収益は、当社グループ会社との契約において約束した対価の額を、履行義務が充足するにつれて一定の期間にわたり計上しております。

ロ 不動産賃貸取引に係る収益の計上基準

不動産賃貸事業については、当社所有の不動産を賃貸しております。当該不動産賃貸による収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）等に従い、賃貸借契約期間にわたって計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

固定資産の減損

イ 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
有形固定資産	16,825	16,723
無形固定資産	134	99

ロ 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産は、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

当社の主たる事業である不動産賃貸事業においては、賃貸物件ごとに資産のグルーピングを行っており、その一部においては、主要な資産である土地の時価が帳簿価額に対して著しく下落していることから、減損の兆候が認められています。このため、当事業年度において減損損失の認識の要否の判定を行っております。当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、賃貸物件ごとの事業計画を基礎として見積もっておりますが、賃貸物件ごとの事業計画には、不動産賃貸収入の水準について不確実性が高い仮定が用いられております。賃貸物件ごとの事業計画は、当事業年度末における契約状況に重要な変更がないものと仮定しております。

その結果、経済状況の変化等によりその見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じる可能性があり、当該事業計画の達成状況により、翌事業年度の財務諸表における固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	2,635百万円	2,464百万円
土地	3,294百万円	3,294百万円
計	5,929百万円	5,758百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期借入金	1,188百万円	2,041百万円
長期借入金	80百万円	23百万円
計	1,268百万円	2,064百万円

なお、上記短期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

※2 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	27百万円	31百万円
短期金銭債務	426百万円	617百万円
長期金銭債務	391百万円	311百万円

3 保証債務

次の関係会社等について、借入金およびリース債務等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
カンダリテールサポート(株)	511百万円	657百万円
(株)カンダコアテクノ	591百万円	446百万円
(株)ペガサスグローバルエクスプレス	192百万円	153百万円
(株)ロジメディカル	170百万円	121百万円
カンダコーポレーション(株)	20百万円	20百万円
カンダ物流(株)	6百万円	6百万円
Pegasus Global	6百万円	1百万円
Express(Thailand)CO., Ltd.		
その他	11百万円	11百万円
計	1,510百万円	1,418百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
① 営業収益		
不動産賃貸収入	1,805百万円	1,825百万円
経営指導料収入	426百万円	440百万円
その他の事業収入	1百万円	0百万円
② 営業原価	472百万円	477百万円
③ 営業取引以外の取引高	5百万円	0百万円

※2 販売費および一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。なお、ほぼ全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	107百万円	111百万円
給料及び手当	263百万円	267百万円
役員退職慰労引当金繰入額	10百万円	10百万円
減価償却費	167百万円	133百万円
委託作業費	95百万円	93百万円
諸手数料	148百万円	159百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)における子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式3,606百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)における子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式3,606百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4百万円	4百万円
減価償却超過額	5	5
役員退職慰労引当金	28	31
資産除去債務	5	5
会社分割による子会社株式	249	249
減損損失	7	7
関係会社株式評価損	78	78
その他	18	20
繰延税金資産小計	399	402
評価性引当額	△87	△87
繰延税金資産合計	311	315
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△805	△774
資産除去債務に対応する除去費用	△1	△1
その他有価証券評価差額金	△197	△242
繰延税金負債合計	△1,004	△1,018
繰延税金資産(負債)の純額	△692	△703

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.35	0.26
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△17.55	△18.55
住民税均等割額	0.09	0.07
評価性引当額の増減	0.04	—
その他	△0.05	0.00
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.50	12.40

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	7,394	93	—	468	7,019	11,281
構築物	226	1	—	27	201	1,207
機械及び装置	151	1	—	18	134	264
工具、器具及び備品	16	13	0	5	24	35
土地	8,460	503	96	—	8,867	—
リース資産	572	1	0	97	476	799
建設仮勘定	1	—	1	—	—	—
有形固定資産計	16,825	614	98	618	16,723	13,588
無形固定資産						
ソフトウェア	91	2	0	28	65	—
電話加入権	16	—	—	—	16	—
水道施設利用権	1	—	—	0	1	—
リース資産	24	—	—	9	15	—
無形固定資産計	134	2	0	37	99	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

埼玉県さいたま市岩槻区大字馬込参番446-1	土地	503百万円
有明物流センター 拡張工事	建物	69百万円
情報システム部 ファイルサーバーリプレイス	工具、器具及び備品	12百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

栃木県鹿沼市流通センター92番地	売却 土地	96百万円
------------------	-------	-------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
役員退職慰労引当金	93	10	2	102

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://kanda-web.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度の内容 (1) 優待対象 毎年、3月31日現在の当社株主名簿に記載された100株以上保有の株主様に対し、年に1回贈呈 (2) 優待内容 ・保有株式100株以上500株未満 1,000円の図書カード 1枚 ・保有株式500株以上1,000株未満 1,000円の図書カード 2枚 ・保有株式1,000株以上2,000株未満 1,000円の図書カード 3枚 ・保有株式2,000株以上3,000株未満 1,000円の図書カード 4枚 ・保有株式3,000株以上 1,000円の図書カード 5枚 (3) 贈呈時期 毎年6月の定時株主総会終了後に発送

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定により請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度（第109期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2022年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

（第110期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月12日関東財務局長に提出

（第110期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月14日関東財務局長に提出

（第110期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

カンダホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若尾 慎一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大立目 克哉

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカンダホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カンダホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貨物自動車運送事業における固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>カンダホールディングス株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産20,777百万円及び無形固定資産760百万円が計上されている。「注記事項（重要な会計上の見積り）固定資産の減損」に記載されているとおり、このうち14,635百万円は、貨物自動車運送事業における固定資産であり、連結総資産の34.6%を占めている。</p> <p>固定資産は、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>貨物自動車運送事業においては、営業所、センター等の拠点単位で資産のグルーピングを行っており、一部の拠点においては、減損の兆候が認められている。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われている。当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した拠点ごとの事業計画を基礎として見積もられているが、拠点ごとの事業計画には、営業収益の算定要素となる貨物取扱量の動向について不確実性が高い仮定が用いられている。</p> <p>以上から、当監査法人は、貨物自動車運送事業における固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、貨物自動車運送事業における固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に拠点ごとの事業計画に不適切な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りが適切かどうかの評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ●割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる拠点ごとの事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・貨物取扱量の将来見込みの事業計画への反映方法について、営業責任者に対して質問し、拠点における過去の受注予測と実績との関係に基づいて分析を行い、差異の要因となった事象等の影響が当連結会計年度末時点の将来予測に適切に反映されているかどうかを確かめた。 ・貨物取扱量の将来見込みについて、外部機関が公表している近距離トラック輸送事業関連の市場データと照合し、その合理性を評価した。 ●拠点ごとの事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の減損損失の認識の要否の判定に与える影響を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カンダホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、カンダホールディングス株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

カンダホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若尾 慎一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大立目 克哉

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカンダホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カンダホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

不動産賃貸事業における固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>カンダホールディングス株式会社の主たる事業は不動産賃貸事業であり、当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産16,723百万円を計上しており、総資産の68.8%を占めている。</p> <p>固定資産は、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>不動産賃貸事業においては、賃貸物件ごとに資産のグルーピングを行っており、その一部においては、主要な資産である土地の時価が帳簿価額に対して著しく下落していることから、減損の兆候が認められている。このため、当事業年度において減損損失の認識の要否の判定が行われている。当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した賃貸物件ごとの事業計画を基礎として見積もられているが、賃貸物件ごとの事業計画には不動産賃貸収入の水準について不確実性が高い仮定が用いられている。</p> <p>以上から、当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、不動産賃貸事業における固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に賃貸物件ごとの事業計画に不適切な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りが適切かどうかの評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ●割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる賃貸物件ごとの事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・不動産賃貸収入の事業計画への反映方法について、不動産管理責任者に対して質問し、賃貸物件における過去の収入予測と実績との関係に基づいて分析を行い、差異の要因となった事象等の影響が当事業年度末時点の収入予測に適切に反映されているかどうかを確かめた。 ・不動産賃貸収入の水準に関する将来見込みについて、現状の契約条件との整合性を確かめた。 ●賃貸物件ごとの事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の減損損失の認識の要否の判定に与える影響を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【会社名】	カンダホールディングス株式会社
【英訳名】	Kanda Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原島 藤壽
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田三崎町三丁目2番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長原島藤壽は、当社の第110期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【会社名】	カンダホールディングス株式会社
【英訳名】	Kanda Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原島 藤壽
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田三崎町三丁目2番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である原島藤壽は、当社および連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しております。

当社グループは、企業会計審議会が2007年2月15日に公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本要素である「統制環境」、「リスクの評価と対応」、「統制活動」、「情報と伝達」、「モニタリング」、「IT（情報技術）への対応」が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。したがって、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループは、事業年度末日である2023年3月31日を基準日として、財務報告に係る内部統制の評価を行いました。評価に当たっては、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

当社グループは、財務報告に係る内部統制の評価に当たって、全社的な内部統制の整備および運用状況を評価し、その結果を踏まえて、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について内部統制の基本的要素が機能しているかを評価しました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮し、必要と認められる範囲を選定しました。全社的な内部統制および決算・財務報告プロセスの評価の範囲は、当社および連結子会社20社として、内部統制の整備および運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響を評価しました。

決算・財務報告プロセス以外で当社の事業目的に大きく関わる勘定科目に至る業務プロセスについては、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結財務諸表における連結消去後売上高の概ね2/3を占める事業拠点を「重要な事業拠点」とし、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目である「営業収益」、「受取手形、営業未収金及び契約資産」に至る業務プロセスを評価の対象としました。また、財務報告への影響が大きいと判断した重要性の高い特定の取引又は事象に関する業務プロセスや、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスにつきましても、個別に評価対象に追加しました。

3【評価結果に関する事項】

上記の財務報告に係る内部統制の評価手続を実施した結果、2023年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。